

藤枝市国土強靱化地域計画

“強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ

平成31年3月



藤枝市

—目 次—

第1章	藤枝市国土強靱化地域計画とは.....	- 1 -
1-1	計画の策定趣旨.....	- 1 -
1-2	計画の位置付け.....	- 2 -
1-3	策定体制.....	- 4 -
1-4	計画期間.....	- 4 -
1-5	計画の構成.....	- 5 -
第2章	本市の地域特性	- 6 -
2-1	市域の概況.....	- 6 -
2-2	災害の想定	- 8 -
第3章	基本的な考え方	- 11 -
3-1	基本理念.....	- 11 -
3-2	本市強靱化の目指す方向性	- 11 -
3-3	国土強靱化の基本目標.....	- 12 -
3-4	国土強靱化を推進する際に配慮すべき事項.....	- 13 -
第4章	強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	- 14 -
4-1	脆弱性評価の考え方	- 14 -
4-2	対象とする災害（リスク）	- 15 -
4-3	事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	- 16 -
4-4	リスクシナリオを回避するために必要な施策分野	- 19 -
4-5	リスクシナリオごとの脆弱性評価	- 19 -
4-6	脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題.....	- 20 -
第5章	国土強靱化の推進方針	- 23 -
5-1	行政機能／総務・企画創生／財政経営	- 23 -
5-2	危機管理.....	- 24 -
5-3	市民・文化.....	- 28 -
5-4	健康福祉.....	- 29 -
5-5	くらし・環境	- 29 -
5-6	上下水道.....	- 30 -
5-7	産業振興.....	- 30 -
5-8	都市基盤・交通基盤	- 32 -
5-9	教育.....	- 35 -
5-10	病院	- 35 -

第6章	計画の推進.....	- 36 -
6-1	市の他計画等の整合	- 36 -
6-2	具体的な取組の推進と進行管理	- 36 -
6-3	プログラムの重点化	- 37 -
6-4	重点プログラムの推進のための主要な取組	- 39 -
第7章	用語集	- 51 -
	現状の脆弱性評価	- 54 -

第 1 章 藤枝市国土強靱化地域計画とは

1-1 計画の策定趣旨

わが国では、これまでも地理的及び自然的な特性ゆえに、多くの自然災害による被害を受け、そして規模の大きな災害である程、多くの尊い人命が奪われ、かつ莫大な経済・社会的、文化的損失を被り続けてきた。

そうした状況の中、未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、以降も地震・大雨等による被害は、年々甚大なものとなる傾向を辿っている。

更に今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには南海トラフ巨大地震をはじめとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されている。

これを受けて国では、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施するために、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、法に基づく「国土強靱化基本計画」を策定した。また、静岡県では、平成 27 年 4 月に「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画（静岡県国土強靱化地域計画）」を策定している。

本市ではこれまでも、全国で発生した大規模災害を教訓に、わが家の地震対策 3 本柱を軸とする自助の向上、また、地域防災力の要となる自主防災組織と消防団の活性化など共助の強化、更には、多種・多様化する危機事案に対し関係機関等との連携強化を目的に危機管理センターを設置し新たな課を設置するなど公助の充実に取り組み、ソフト対策、ハード対策の両面から施策を推進させて、自助・共助・公助が確実に連携する防災力の強化に取り組んできたが、より一層の災害への対応力と防災に係る各取組の実行性の向上が求められている。

こうした背景を踏まえ、本市においても、法に基づいた国の「国土強靱化基本計画」及び県の「国土強靱化地域計画」との調和・整合を図りながら、あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強靱な藤枝市」をつくりあげるため、本市の強靱化に関する指針として、「藤枝市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）」を策定するものである。

1-2 計画の位置付け

(1) 国土強靱化地域計画の特徴

① 検討の着眼点

- ・ 国土利用や経済社会システムの強靱性に着目し、地域でいかなる自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討する。

② 対象とする災害の段階

- ・ 発災前における（＝平時の）施策を対象とし、発災時及び発災後の対処そのものは対象としない（ただし、発災時の対処（応急対策）、発災後の対処（復旧・復興）を効果的に行うための事前の備えは対象となる）。

③ 脆弱性の評価に基づく対策の検討

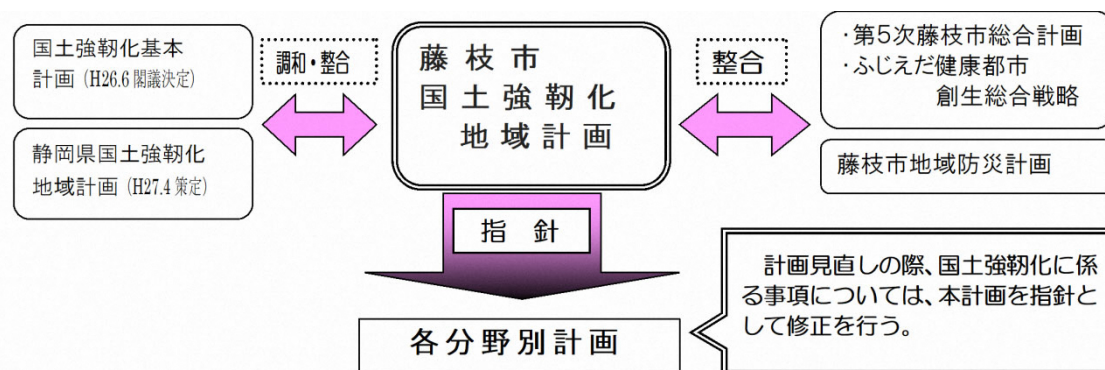
- ・ あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにする。
- ・ 目標を明確化し、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行った上で、これに基づき対策を検討する。その対策は、防災の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対策を内容とするものである。

④ 重点化と進行管理

- ・ 施策の重点化・優先順位付けを行い、進行管理を適切に実施できるようにする。
- なお、個別の事業を記載した場合は、事業についても同様である。

(2) 上位・関連計画との関係性

本計画は、本市の各種計画における国土強靱化に関連する事項の指針となるものである。また、策定にあたっては、国及び静岡県における計画との調和・整合を図るとともに、上位計画である「第5次藤枝市総合計画」「ふじえだ健康都市創生総合戦略」との整合を図っている。



<地域防災計画との関係性>

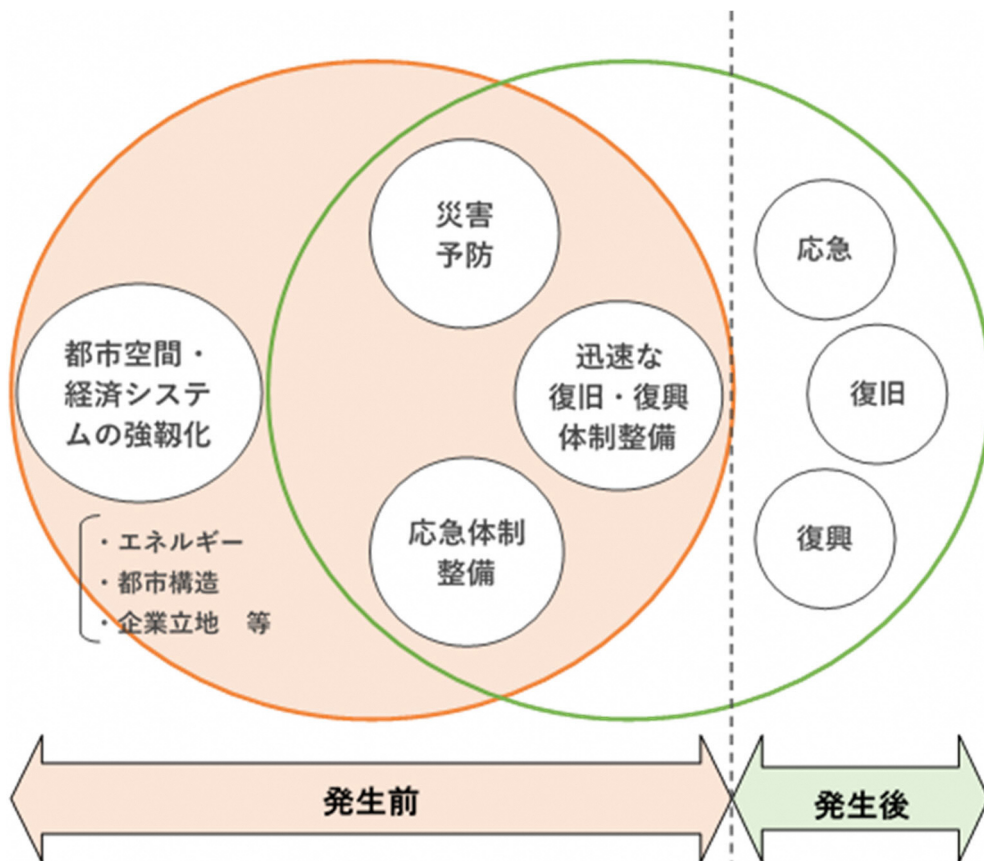
本計画は、国土強靱化に係る指針性を有することから、国土強靱化に関しては、本市における他の計画の指針となるものである。従って、本計画の策定後は、そこで示された指針に基づき、必要に応じて、地域防災計画との整合や見直しを行う。

【参考】地域防災計画と国土強靱化地域計画 それぞれの特徴

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
作成目的	自然災害全般を想定。 「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を災害の想定事案として、より実行的に各取組の推進を図ることを目的に作成。	予防・応急・復旧などの具体的対策を総合的に取りまとめ、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とし、作成。
対象とする災害の段階	災害発生前を対象とする。	予防、災害発生時及び発生後も含む。
作成ポイント	人命保護や被害最小化はもとより、地域社会の強靱化も視野に、最悪の事態を回避する施策を設定する。	災害の種類ごと、予防対策から発生時、発生後までに至るまでの対応力強化を主眼に作成。
施策の重点化・指標	本計画の大きな特徴。強靱化すべき分野を特定し、脆弱性評価、施策の重点化を図る。	—

＜国土強靱化地域計画＞

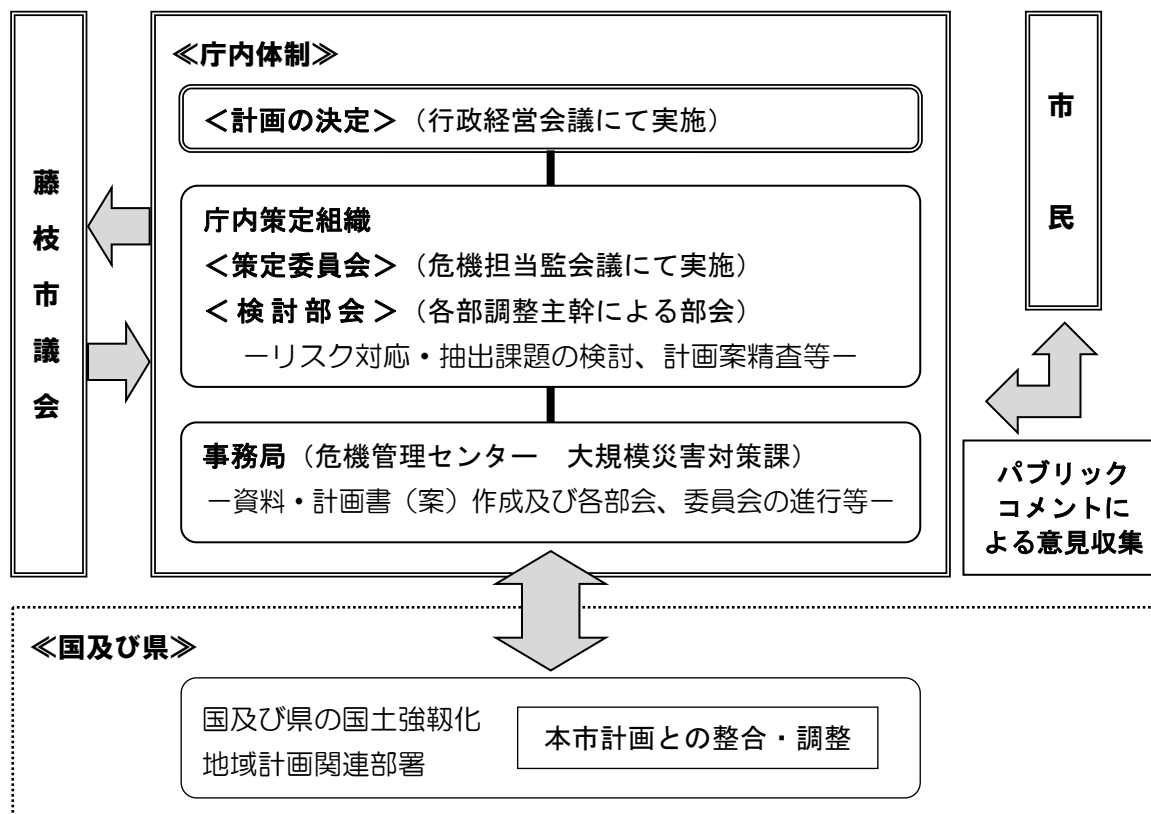
＜地域防災計画＞



1-3 策定体制

計画策定体制としては、各部調整主幹による検討部会を実施したうえで、危機担当監会議として策定委員会を実施し、庁内における調整・意見聴取を実施した。

また、パブリックコメントを実施し、市民から意見を聴取し、計画に適切に反映させた。



1-4 計画期間

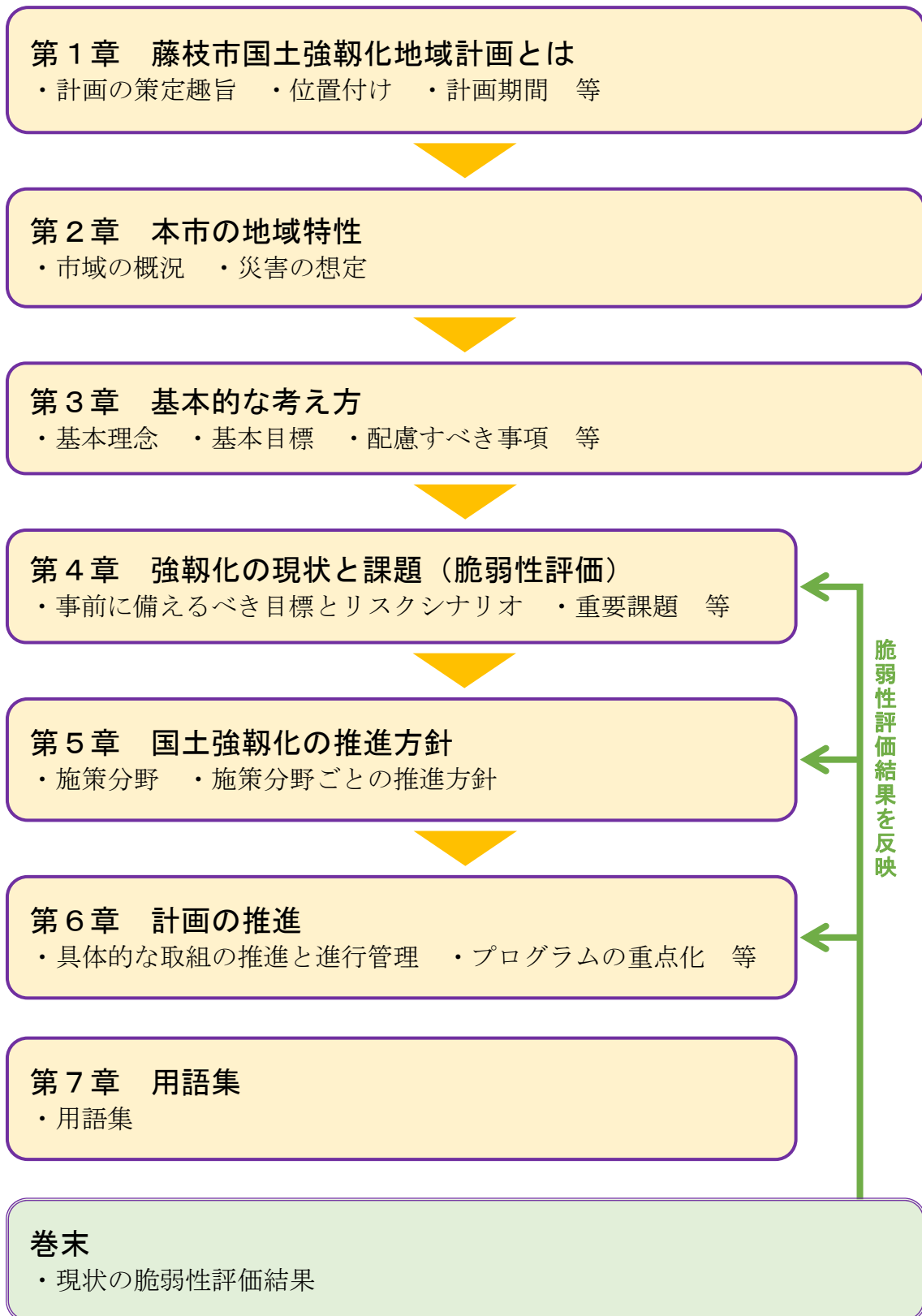
平成31年度～平成37年度（7箇年）

次期藤枝市総合計画（前期計画）を見据えて策定し、平成32年度に時点修正を行う。

また、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向も踏まえ、適宜見直しを行う。

1-5 計画の構成

本計画の構成は以下の通りである。



第2章 本市の地域特性

2-1 市域の概況

2-1-1 自然的条件

(1) 位置・地勢

本市は、東経138度15分、北緯34度52分で太平洋に近く、静岡県ほぼ中央に位置し、静岡市、島田市、焼津市に隣接し、北部は、赤石山系の南縁に接する森林地帯で、海拔871mの主峰高根山から発する瀬戸川は市内を貫流し、駿河湾に注いでいる。また、北部より瀬戸川、朝比奈川沿いの平坦地区山麓に茶園が開かれ、茶産地を形成している。中部は、北部からつながる丘陵地の山地と、そこからひろがる平坦地からなり、南部にかけて市街地が形成されている。南部は、大井川下流の左岸で、平坦肥沃な志太平野の中央部に位置している。

また、東京と名古屋の中間にあり、JR東海道本線や東名高速道路、新東名高速道路、国道1号など交通の便も良く、東海道ベルト地帯の交通の要衝となっているほか、新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジ、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジや、富士山静岡空港の活用もでき、多方面への移動が容易にできる環境となっている。今後、国道1号藤枝バイパス4車線化の事業化が決定されており、ますます利便性が期待できる。

(2) 地形、地質

本市は南北に長く、中央部から北側は山地・丘陵が占め、南側及び河川沿いは沖積低地で比較的堅硬である。低地は、大井川とJR東海道本線に挟まれた一帯は砂礫を主体とする扇状地で、瀬戸川及びその支流沿いには、谷底低地、氾濫平野等が位置する。部分的に見ると、高草山系は粗面玄武岩と頁岩により構成され、北部は頁岩互層と砂岩より構成されている。

(3) 気候

本市は、太平洋には面していないものの、東海地方特有の海洋性気候の影響を大きく受け、四季を通じて温暖な気候である。しかし、平坦地と山間地との温度差が大きく、冬には、市南部において強風が吹き、北部の山間部においては積雪がみられる。平均気温は17.6℃、年間雨量は山間部の高根山付近では、3,189mmであり、最大雨量は5月の432.5mmである。これは、天城、井川、梅ヶ島と並び多くの降水量がある。

2-1-2 社会的条件

(1) 人口・世帯

本市の人口は、平成30年7月31日現在で、145,851人（外国人含む）、59,125世帯である。

(2) 建物

本市の住宅は、平成25年住宅・土地統計調査によれば、50,200戸であり、のうち約3割の15,920戸が木造家屋となっている。近年、分譲マンション等の中高層の共同住宅が藤枝駅周辺等に建設されている。

(3) 道路

本市は、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号藤枝バイパス、県道島田岡部線（旧国道1号）が東西に走り、日本の東西交通の要衝となっている。平成29年度末で高速自動車道2路線約14.3km、一般国道1路線約15.1km、県道20路線約130.5km、市道3,672路線約1,044kmの総路線数3,695路線、総延長約1,203.9kmとなっている。市内で交通量の多い道路は、東名高速道路（焼津～吉田で約36,500台／日）、新東名高速道路（藤枝岡部～島田金谷で約56,000台／日）、国道1号藤枝バイパス（谷稲葉付近で約39,200台／日）、県道島田岡部線（旧国道1号）（一里山付近で約14,600台／日）である。

(4) 橋梁

本市の道路にかけられている橋梁は、平成29年度末で1,559橋である。

(5) 鉄道

本市を通る鉄道は、JR東海道本線及び新幹線であり、駅のあるJR東海道本線藤枝駅周辺は、中心市街地として活性化の取組を推進する非常に重要な地域である。また、静岡市等への通勤・通学等による鉄道利用者も多く、藤枝駅の乗車人員は1日平均1.1万人である。

2-2 災害の想定

2-2-1 地震

駿河湾から遠州灘にかけての海域には、大陸プレートと海洋プレートの境界を成す駿河トラフや南海トラフが、また相模湾には同様に相模トラフが存在し、海溝型の巨大地震が繰り返し発生してきた。内陸では、糸魚川－静岡構造線や中央構造線などの大きな地質構造線が存在し、また、富士川河口断層帯や伊豆半島の丹那断層などの活断層が存在し、内陸直下型の被害地震を発生させてきた。

静岡県における近年の大地震としては、1930（昭和5）年の北伊豆地震（M7.3）、1935（昭和10）年の静岡地震（M6.4）、1944（昭和19）年の東南海地震（M7.9）、1974（昭和49）年の伊豆半島沖地震（M6.5）、2011（平成23）年の静岡県東部の地震（M6.4）などがある。とりわけ静岡県に著しい被害を発生させるおそれがあり、その発生の切迫性が指摘されている東海地震は、駿河湾から遠州灘を震源域とするM8クラスの巨大地震である。東海地震の震源域では、100年から150年間隔で巨大地震が繰り返し発生しているが、1854（嘉永7）年の安政東海地震発生後、150年以上もの間、大地震が発生しておらず、地震活動の空白域となっている。

最近では、1996（平成8）年10月の川根町（現島田市川根町）直下を震源とするM4.3の地震や、2001（平成13）年4月の静岡市の一部で震度5強を記録したM5.1の地震は、プレート境界の固着のはがれを促進するタイプの地震であり、2009（平成21）年8月の駿河湾を震源とするM6.5の地震では、初めて東海地震観測情報が出され、気象庁地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会において「東海地震に結びつくものではない」と判断されたが、東海地震の切迫性が一段と進んだ可能性があることが指摘された。現在、静岡県内には約500箇所の地点に各種の観測機器が設置され、地震や地殻変動等の観測を行っている。

今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差を持って発生する可能性も考えられる。

なお、静岡県では2011（平成23）年3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、第4次地震被害想定第1次報告（駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで発生する海溝型の地震について、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震と、発生頻度は極めて低いですが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震に分けて、自然現象の想定、人的・物的被害の想定等を行ったもの）によれば、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震では、最悪10万人を超える死者の発生が想定されている。このほかに、神奈川県西部や山梨県東部、伊豆半島、静岡県中部などを震源とする地震へも注意を払っておく必要がある。

2-2-2 原子力災害

県内には、浜岡原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の放出に伴う災害対策が必要である。静岡県では、国の原子力災害対策指針を踏まえ、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を発電所から概ね半径31kmにある、御前崎市、牧之原市、菊川市、掛川市、吉田町、袋井市、焼津市の全域、藤枝市、島田市、森町、磐田市の一部地域を定めた。

なお、発電所内で環境への影響のないトラブル等が発生した場合にも、原子力発電所に対する市民の関心は高いことから、適切な広報・情報伝達が必要である。

2-2-3 その他

次の内容により甚大な被害が生じた場合を想定する。

(1) 水害

瀬戸川水系の各河川は、古くから流域の気象・地形特性により数多くの水害が発生している。近年の河川改修とともに砂防施設も整備され、土砂流出による被災は減少しつつある。しかしながら、上流部や支川では整備が遅れ、浸水被害が発生している。また、新東名高速道路のインターチェンジ、パーキングエリアが建設された。今後、流域の土地利用の高度化に拍車がかかることが想定されることから、内水氾濫・洪水の発生が懸念される。

さらに、瀬戸川沿いの背後地は密集市街地を抱え、人口、資産が集中しており、最大想定 of 洪水が発生した場合には、大きな被害が予想される。

(2) 地すべり、山・崖崩れ等

山間地域が多い本市においては、山地及び斜面において大雨又は地震による地すべり、山・崖崩れ等が起りやすく、道路途絶等の被害が予想される。災害履歴の調査によると、主な災害時には瀬戸谷地区、稲葉地区、葉梨地区、岡部地区などの山間部において山・崖崩れや土砂の流入の発生により、住家、農地、道路、橋梁などが被害を受け、地区の集会所等への避難や道路の通行不能といった状況に度々見舞われている。

(3) 火災等

一般火災について、本市の冬季は比較的乾燥しやすく、強風地域も少なくないため、一度火災が発生すると、大火災の可能性も含んでおり十分な警戒が必要である。また、近年、大規模小売店舗、ホテル、マンション等、多数の人々が滞留する建築物が増加しつつあり、同時にマンションの高層化も進んでいるため、これらの施設でいったん火災が発生した場合には、消火の困難性とあいまって多数の人命が損なわれる危険性が高まっている。また、都市ガスやプロパンガス等による大規模な爆発事故にも注意を要する。

第2章 本市の地域特性

(4) 複合災害

1つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。本市の場合、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

第3章 基本的な考え方

3-1 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、誰もが未来に向けて安心して、希望を持てる強い地域を創造するため、「強くてしなやかな」選ばれ続けるまちへ」を基本理念として定めるものとする。

－ 藤枝市国土強靱化地域計画の基本理念－

“強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ

3-2 本市強靱化の目指す方向性

本市の強靱化に向けては、大規模自然災害などに対する市域の強靱化を図ることはもとより、国・県の国土強靱化政策と調和を図りながら、志太榛原地域の中核都市としての本市の役割を発揮し、地域の強靱化に貢献することも重要であり、地域の特性を考慮した強靱化の目指す方向性を以下の2本柱とした。

藤枝市強靱化の2本柱

市域の安心安全の確保	地域の強靱化に貢献
本市が直面する様々な大規模自然災害等のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し迅速な復旧・復興を可能にするため、「市域の安心安全」を確保する。	本市が有する地域特性を踏まえ、南海トラフ巨大地震等に備えた、志太榛原地域全体の強靱化に貢献するための「基盤」を強化する。
【地域特性】 ・ 静岡県が公表した第4次被害想定によるリスク ・ 豪雨による浸水被災歴 ・ 市域の約7割が中山間地域	【地域特性】 ・ 津波リスクが無い地理条件 ・ 国土の根幹をなす交通の要衝 ・ コンパクト+ネットワークによるまちづくりが進展 ・ 災害支援職員の派遣経験と活動実績

3-3 国土強靱化の基本目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と調和を図りつつ、既に国土強靱化地域計画を策定した静岡県との連携を十分に考慮した上で、本市における国土強靱化の基本目標を以下のとおり設定する。

《基本目標》

いかなる災害が発生しようとも



① 人命の保護が最大限図られること

② 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること

③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること

④ 迅速な復旧・復興を図ること

3-4 国土強靱化を推進する際に配慮すべき事項

国の基本計画、県の地域計画との調和・整合を図る観点から、国、県の基本的な方針に準ずることとする。その上で、基礎自治体としての役割を果たすとともに、行政・市民・企業などが自然災害への危機感を共有し、各々の「主体性」と「連携」を念頭に防災に取り組むことで、協働による国土強靱化を推進する。また、特に以下に留意して本計画を推進する。

【取組姿勢】

- ・ 強靱化を損なう原因へのあらゆる面からの検証を踏まえた長期的な視点に基づく計画的な取組の実施、及びPDCAサイクルによる適切な進行管理を図る。
- ・ 災害への防護力、抵抗力、回復力、適応力を強化し、社会・経済システムの機能向上を図る。
- ・ 被災による影響が大きい、あるいは復旧に時間を要する、インフラ施設や電源設備、住民への情報伝達手段などの代替性・冗長性を確保する。

【施策の効果的な組合せ】

- ・ 自助・共助・公助の主体的な取組を推進するとともに、それらを適切に組合せた連携と、それぞれの特性を生かした役割分担により、一体的かつ効果的、効率的な取組を推進する。
- ・ ハード対策とソフト対策の適切な組合せにより、効果的に施策を推進する。
- ・ 国、県、他自治体はもとより、企業、団体等との連携の重要性を踏まえ、訓練等を通じて連携の強化を図り、災害時の相互応援体制の実効性を確保する。

【効率的な施策の推進】

- ・ 公共施設やインフラ施設の老朽化対策や耐震化対策において、関連計画等に基づき効率的、効果的な対策の実施と適切な維持管理を進める。

【地域特性に応じた施策の推進】

- ・ 地域コミュニティ機能の向上、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境を整備する。
- ・ 女性、子供、高齢者、障害者、外国人などの要配慮者の実情を踏まえたきめ細やかな対策を推進する。
- ・ 自然災害による建築物等の被害を軽減・防止するため、都市計画マスタープランに沿った災害に強いまちづくりを推進する。

第4章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

4-1 脆弱性評価の考え方

本市の強靱化に向けては、先に定めた基本理念を踏まえた基本目標に対し、基本方針に基づきながら施策を展開していく必要がある。また、国土強靱化を図るには、本市の特性を踏まえた上で、本市における大規模自然災害などのリスクとこれに対する脆弱さを把握し、これを分析した上で、より効果的な施策を展開していくことが重要である。

そのため、本計画が「対象とする災害（リスク）」を踏まえ「事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」及び「リスクシナリオを回避するために必要な施策分野」を設定し、「リスクシナリオごとの脆弱性評価」を整理したうえで、「脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題」を抽出し、「国土強靱化の推進方針」の検討につなげる。

【脆弱性評価の手順】

対象とする災害（リスク）【第4章 4-2】

事前に備えるべき目標とリスクシナリオ
（起きてはならない最悪の事態）【第4章 4-3】

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野
【第4章 4-4】

リスクシナリオごとの脆弱性評価
【第4章 4-5（巻末 現状の脆弱性評価）】

脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題
【第4章 4-6】

4-2 対象とする災害（リスク）

静岡県第4次地震被害想定に基づく巨大地震、土砂災害、台風等による風水害を含めた予想される大規模な自然災害と原子力災害を対象とする。

なお、本市には津波、噴火が起因する災害は想定されていないため、対象としない。

対象とする災害 (リスク)	概要
巨大地震	本市を含む東海地方は、過去においても多くの地震が発生し被害を及ぼしている。近年では、特に平成23年の東日本大震災を受け、南海トラフ巨大地震が発生する可能性についても指摘されている。
土砂災害	本市の北部は主に山間部で急峻な地形となっており、急傾斜地崩壊対策や砂防事業を推進しているところではあるが、土石流、がけ崩れ、地すべり等の危険性を有している。
台風等による風水害	本市では、近年の河川改修や治水対策等の進捗により、水害の発生は以前に比べて減少傾向にあるが、市内山間部では河川に流れ出た土砂を含む土石流、平坦部では雨量や雨水流出量により保水能力を超えたことによる浸水や溢水の危険性も考えられる。昭和49年7月7日の豪雨、昭和57年9月12日の台風、平成16年6月30日の豪雨による水害以降、大規模な風水害は発生していないが、上記要因による水害や都市型水害等の新たな災害が発生する可能性を有している。
原子力災害	県内には、浜岡原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の放出の可能性を有している。静岡県では、国の原子力災害対策指針を踏まえ、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域として、発電所から概ね半径31kmにある、御前崎市、牧之原市、菊川市、掛川市、吉田町、袋井市、焼津市の全域、藤枝市、島田市、森町、磐田市の一部地域を指定している。

4-3 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国土強靱化の基本目標達成に向け、国が国土強靱化基本計画に掲げる45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市で起こり得る3つの大規模自然災害（巨大地震、土砂災害、台風等による風水害）及び原子力災害に対し、本市の地域特性を踏まえ、以下のとおり9つの事前に備えるべき目標及び50のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定した。

【事前に備えるべき9つの目標】

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
1－1. 市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生 1－2. 不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災 1－3. 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 1－4. 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生 1－5. 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 1－6. 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
2－1. 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2－2. 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立 2－3. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 2－4. 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足 2－5. 住民の多数被災や自主防災倉庫などの機材、備蓄品等保管場所の被災により、自主防災組織においての救援活動が困難となる事態の発生 2－6. 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足 2－7. 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 2－8. 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 2－9. 福祉避難所開設が必要となった際、支援スタッフの不足や救援物資提供の遅延により、民間の社会福祉施設を活用しての福祉避難所の開設ができない事態 2－10. 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態 2－11. 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
3－1. 市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下 3－2. 大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の大幅な機能低下 3－3. 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺 3－4. 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
4－1. 電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止 4－2. 同報無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 4－3. 高齢者や通信電波エリア外の地域住民などへの重要情報伝達手段の不備
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
5－1. サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞 5－2. 観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞 5－3. 物流機能等の大幅な低下 5－4. 食料等の安定供給の停滞

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
6－1. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能停止 6－2. 上水道等の長期間にわたる供給停止 6－3. 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6－4. 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態 6－5. 指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態 6－6. 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7 制御不能な二次災害を発生させない
7－1. 市街地での大規模火災の発生 7－2. 河川、水路、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7－3. 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 7－4. 山林等の荒廃による被害の拡大 7－5. 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響 7－6. 風評被害等による市内経済等への甚大な影響
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
8－1. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8－2. 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8－3. 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8－4. 高速道路、幹線道路等のインフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8－5. 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8－6. 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態 8－7. 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
9. 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
9－1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下 9－2. 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態 9－3. 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に亘り甚大な被害を及ぼす事態

4-4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野

本市の行政機構を踏まえつつ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を行う分野を以下の10分野に設定した。

- | | | |
|--------------------|------------|--------|
| ①行政機能／総務・企画創生／財政経営 | ②危機管理 | ③市民・文化 |
| ④健康福祉 | ⑤くらし・環境 | ⑥上下水道 |
| ⑦産業振興 | ⑧都市基盤・交通基盤 | ⑨教育 |
| ⑩病院 | | |

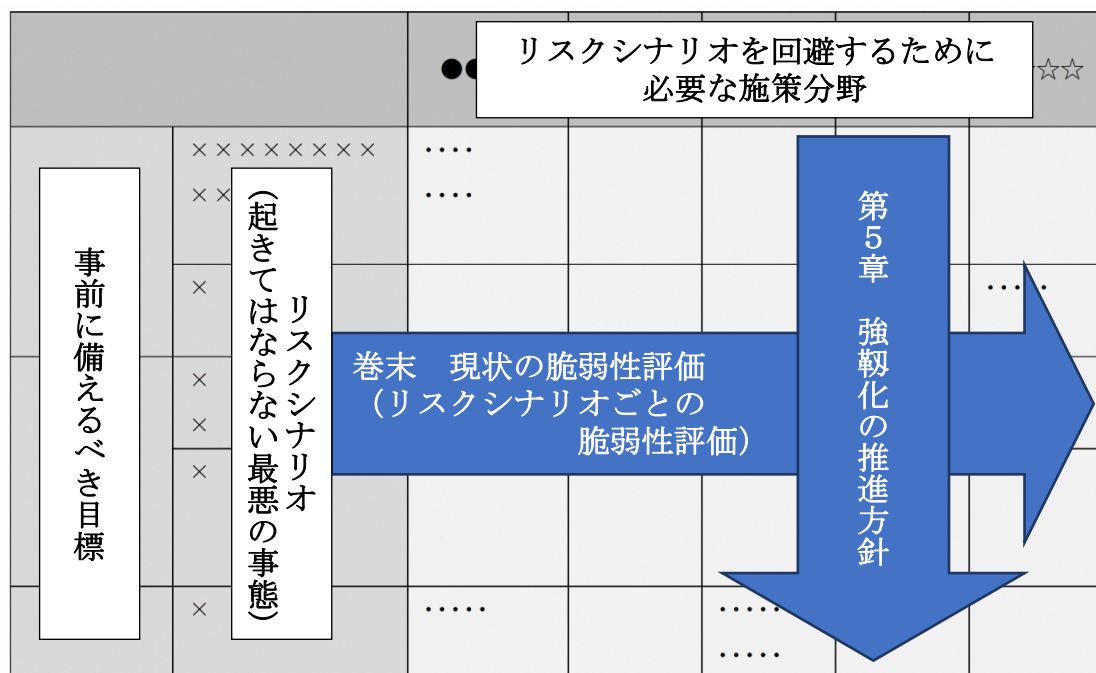
4-5 リスクシナリオごとの脆弱性評価

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進める上で必要不可欠なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられている。

このことから、本市においても、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、現状の脆弱性評価（巻末資料）を実施した。

具体的には、縦軸に事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を、横軸に施策分野を配置したマトリクス表を作成し、縦横軸の交差する各枠に、現在各課で行われている強靱化に寄与する施策（プログラム）を整理し、リスクシナリオに対応すべき施策の漏れの有無や、特定の施策分野への偏りの有無の観点から選定した強靱化に係る191の取組について、脆弱性の評価を行った。

【マトリクス表作成イメージ】



4-6 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、本市の自然的・社会的特性と現状の脆弱性評価（巻末資料）を踏まえ、強靱化に向けた課題として、以下の5点を整理した。

4-6-1 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力的な地域づくり

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されており、本市においても、大規模災害に係る復旧・復興段階を事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

大規模災害時に復旧・復興を円滑に進めるためには、発災前より被災後に地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整えるとともに、防災・減災と地域成長を両立させることが重要となる。

被災後に地域社会・経済が迅速な再建・回復を推進するためには、被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態を防ぐための取組や、土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により復興事業に着手できない事態を防ぐための地籍調査の実施等、発災前より被災後を想定した事前復興の取組の推進が求められる。

防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりの推進としては、被災後の企業・市民の流出等による地域活力の低下を防ぐために、「震災復興都市計画行動計画」に基づき復興計画を策定し、取組を進めることが求められる。

4-6-2 ハード対策とソフト対策の効果的な連携

東日本大震災における甚大な津波被害を機に、静岡県が「静岡県第4次地震被害想定」を公表し「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定したことを受け、本市では、建物被害、火災、山・崖崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標を示した「藤枝市地震対策アクションプログラム2013」を策定した。

「藤枝市地震対策アクションプログラム2013」では、人命を守ることを最も重視し、地震対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせ、充実・強化することにより、『減災（想定される被害をできる限り軽減すること）』を目指し、被災後の市民生活を守るとともに、着実に復旧・復興を成し遂げることを基本理念に掲げ、具体的な取組を推進している。

【ハード対策】

市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生を防ぐためには、住宅等の耐震化等により市民の安全・安心な生活環境を確保するとともに、一時避難場所としての機能を兼ね備えた都市公園の整備や避難路となる道路の整備等により発災時に市民が円滑に避難することのできる経路を確保すること等が求められる。なお、各住宅に対する取組としては、耐震化を促進するとともに、家庭内の家具の固定等、市民による自主的な取組を促進することも重要となる。

【ソフト対策】

不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災を防ぐためには、該当する公共施設について、「藤枝市アセットマネジメント基本方針」に基づく公共施設の長寿命化を推進するとともに、耐震化や天井脱落防止対策等の取組を推進することが求められる。

台風・豪雨等による広域のかつ長期的な市街地等の浸水に対しては一、二級河川の整備を促進するとともに、準用河川の整備を推進することで、市民の安全・安心な生活環境を確保することが求められるとともに、豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害に対しては土砂災害防止施設等の整備や特別警戒区域・警戒区域の住民への周知等の取組が求められる。

4-6-3 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災組織・消防団を中心に地域住民や事業所、学校等が協力して取り組む「共助」が基本となる。南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となることが想定されることから、地域の防災力の強化を図る必要がある。

「自助」については、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策等について住民意識を高めるための啓発活動の実施が求められる。また、「共助」については、災害時の活動主体となる人材の確保や、ボランティアの円滑な活動のための体制整備等、有事の際に活動主体が活動しやすい環境を事前に整えることが求められる。

被災地での食料・飲料水等の生命にかかわる物資供給の長期停止に対しては、水道施設・水道基幹管路の耐震化等により被害を最低限に抑えるとともに、市民の食料・飲料水等の備蓄の促進等の取組が求められる。

自治体、警察、消防等の救助・救急活動等における人員不足等への懸念については、消防団員の確保や自主防災組織の体制整備等を促進するとともに、静岡県では広域受援のあり方についてとりまとめた「南海トラフ巨大地震における静岡県広域受援計画（平成29年12月）」を策定しており、本市においても、大規模災害時における応援部隊の受入等に関する受援力の強化を推進することが求められる。

4-6-4 行政機能、情報通信手段等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害にも対応するため、途絶した際の影響が甚大である、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐためには、防災拠点における非常用電源の確保等の取組を進めるとともに、職員における危機管理の指針を示した「職員危機管理マニュアル」の改訂を推進する。

大規模災害発生直後から必要不可欠となる情報通信機能を確保するためには、防災行政無線のデジタル化等の取組を推進する。

指定避難場所の機能不足を防ぐためには、太陽光発電及び蓄電池の新規導入を推進するとともに、防災倉庫の整備や生活用等資機材の確保等を推進する。

第4章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

4-6-5 基幹的交通ネットワークの機能確保

本市では、新東名高速道路や富士山静岡空港と連携する幹線道路等の整備により、志太榛原地域の中で中核を担う都市づくりを推進しており、大規模災害時に救助・救急活動や支援物資の輸送等の核となる役割を担うことが期待される。

特に、新東名高速道路、国道1号バイパス等と連携する幹線道路等の市道路線については、災害及び復旧に対処するための人員・物資を輸送する緊急輸送路と位置付けており、甚大な被害を及ぼす可能性のある跨道橋の耐震化や占用柱の新設制限等の取組の推進が求められる。

また、緊急輸送路沿線については、建築物等による落下物の対策やブロック塀の耐震化等の被災時に緊急輸送路の円滑な通行を確保するための取組の推進が求められる。

第5章 国土強靱化の推進方針

脆弱性評価及びそれに基づく配慮すべき5つの重要な課題を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。なお、「主な取組」の末尾には関連するリスクシナリオを示している。

5-1 行政機能／総務・企画創生／財政経営

5-1-1 公共施設等長寿命化の推進

- ・市民の安全・安心を確保するため、既存の公共施設等について、「藤枝市アセットマネジメント基本方針」に基づき、適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会資本の長寿命化を推進する。

（主な取組）

○公共施設等長寿命化の推進【リスクシナリオ：1-2、3-1】

5-1-2 家屋被害認定調査業務体制の確立

- ・災害時の被災者への迅速な罹災証明書の交付のため、家屋被害認定調査業務に取り組む際の体制を事前に確立する。

（主な取組）

○災害時の家屋被害認定調査業務体制の確立【リスクシナリオ：3-1】

5-1-3 市本庁舎の非常用電源整備

- ・災害時の市職員及び防災拠点となる市本庁舎の被災、大規模な停電発生などによる行政機能の大幅な低下を防ぐため、市本庁舎における非常用電源設備の整備を推進する。

（主な取組）

○市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備【リスクシナリオ：3-1、3-2】

5-1-4 災害対策用GISの構築

- ・市災害対策本部における、応急復旧対策の強化、情報共有、确实・早めの避難情報の発令に関する取組を推進する。また、市民に災害危険区域を分かりやすく伝えるため、災害危険区域を視覚的に分かりやすく示した災害対策用GISの構築を推進する。

（主な取組）

○災害対策用GISの構築【リスクシナリオ：1-5、4-1】

5-1-5 広域連携体制の強化

- ・災害時の相互支援協力のため、姉妹都市、友好都市等をはじめ、県内外を跨ぎ各市町及び関係機関等との広域的な連携を強化する。

（主な取組）

○原子力災害時の避難体制の確立（計画）【リスクシナリオ：3-4、7-5】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-1-6 広報力の強化

- ・災害に関する情報発信のため、平時並びに災害時の市民への有効かつ正確な周知、情報伝達に関する広報の強化を図る。

(主な取組)

○災害時情報配信システムの登録促進【リスクシナリオ：1-5】

5-1-7 ICTの効果的活用

- ・災害時の円滑な情報提供や情報交換のため、通信ネットワーク等の情報通信技術（ICT）の効果的な活用を推進する。

(主な取組)

○災害対策用GISの構築【再掲】【リスクシナリオ：1-5、4-1】

5-2 危機管理

5-2-1 市有公共建築物の耐震化等の推進

- ・市民が様々な形で利用する公共施設について、地震による倒壊被害を未然に防ぎ市民の命を守るとともに、施設の延命化による効率的な施設活用を目的として、「藤枝市公共施設耐震化計画」に基づき、市内公共施設の耐震化を推進する。また、災害時の市民の的確な対応を確保するためには、自宅だけでなく公共建築物の耐震性の把握が不可欠であることから、災害時の拠点となる公共建築物について、耐震診断実施状況や実施結果をもとにした耐震性に係るリストを作成し、市民への周知を促進する。

(主な取組)

○市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等は除く）の耐震化【リスクシナリオ：1-2】

○市有公共建築物の耐震性能の表示【リスクシナリオ：1-2】

5-2-2 消防施設・設備等の充実

- ・災害時の消火機能を確保するため、耐震性能を保持する構造・素材で構成された防火水槽として耐震性貯水槽の整備を促進する。

(主な取組)

○消防施設・設備の整備の促進（消防水利）【リスクシナリオ：1-1】

5-2-3 家庭内の地震対策

- ・地震による家具類の転倒での死傷者を防ぎ、自らの命を守るため、家具の固定を促進するとともに、感震ブレーカーの設置を促進する。

(主な取組)

○家庭内の地震対策の促進（家具の固定）【リスクシナリオ：1-1】

○家庭内の地震対策の促進（感震ブレーカー設置の促進）【リスクシナリオ：1-1】

5-2-4 災害危険区域の周知

- ・市民に災害による危険区域を分かりやすく伝えるため、視覚的に示した災害対策用GISの構築及びハザードカルテの作成・普及を推進する。

(主な取組)

- 災害対策用GISの構築【再掲】【リスクシナリオ：1-5、4-1】
- ハザードカルテ作成、普及の促進【リスクシナリオ：1-5、1-6】

5-2-5 災害情報入手時の対応力の強化

- ・災害時の円滑な避難を支援するため、災害情報入手時の対応力の向上と災害時における避難行動に対する理解促進のための取組を推進する。

(主な取組)

- 災害時情報配信システムの登録促進【再掲】【リスクシナリオ：1-5】
- 防災行政無線（固定系）のデジタル化【リスクシナリオ：4-1】

5-2-6 緊急物資の備蓄

- ・災害時に非常食を持ち出せなかった避難者等の食料・飲料水等を確保するため、緊急物資備蓄を促進する。また、市では市民に対して7日以上食料・飲料水の備蓄を呼び掛けており、日常生活で準備できる備蓄方法の周知を行うことで、更なる備蓄を促進する。

(主な取組)

- 緊急物資備蓄の促進（食料・水）【リスクシナリオ：2-1】
- 緊急物資備蓄の促進（非常食を持ち出せなかった避難者の食料）【リスクシナリオ：6-5】

5-2-7 災害対策本部・防災拠点の強化

- ・災害対策本部・防災拠点の強化として、ドローンにて捉えた情報をリアルタイムで災害対策本部等に伝送し、迅速な災害対応を図るため、各部署により任命の運用チームの編成を推進するとともに災害時に災害対策本部・防災拠点の機能を維持するためには、日頃から、各職員が自分の役割を十分に把握し、災害時には、迅速、的確な行動がとれることが重要であることから、職員における危機管理の指針を示した「職員危機管理マニュアル」の改訂を推進する。また、避難所運営支援体制の充実・強化のため、地域住民、市担当者、学校等との連絡協議会の実施を推進する。

(主な取組)

- ドローン整備事業【リスクシナリオ：1-5】
- 職員危機管理マニュアルの改訂【リスクシナリオ：3-1】
- 防災拠点の防災機能強化【リスクシナリオ：3-1】
- 避難所運営支援体制の充実・強化【リスクシナリオ：6-5】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-2-8 孤立地域対策

- ・災害時における孤立集落からの救助活動を円滑に実施するため、集落散在地域のヘリ離発着スペースにおける、住民によるヘリコプターの誘導訓練の実施を促進する。

(主な取組)

○孤立地域対策の促進（ヘリ誘導訓練）【リスクシナリオ：2-2】

5-2-9 防災拠点における大規模停電時の対応

- ・大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保するため、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の機能維持のための取組を推進する。

(主な取組)

○山間部の防災拠点における停電時の非常用電源の確保【リスクシナリオ：3-2】

5-2-10 地域防災の充実・強化

- ・地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識高揚を図るため、地域防災訓練への参加の促進や市民向け避難行動啓発パンフレットを新たに作成し、全戸配布による周知・啓発を行う。また、災害時の地域内リーダー育成のため、応急手当普及員や地域防災指導員、ボランティアコーディネーター等の育成を推進する。

(主な取組)

○地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）【リスクシナリオ：1-5】

○地域防災訓練の充実・強化（中・高校生）【リスクシナリオ：1-5】

○防災訓練への参加の促進【リスクシナリオ：1-5】

○地域の消防力の確保【リスクシナリオ：2-4】

○市民等への防災啓発・教育活動の充実【リスクシナリオ：1-5】

○応急手当普及員の育成【リスクシナリオ：6-6】

○地域防災指導員の育成【リスクシナリオ：1-5、9-2】

○市民向け避難行動啓発パンフレット作成・全戸配布

【リスクシナリオ：1-5、1-6】

○ボランティアコーディネーターの確保【リスクシナリオ：6-6】

5-2-11 男女共同参画の視点からの防災対策の推進

- ・災害時に女性を「主体的な担い手」として位置付ける、災害から受ける影響の男女の違いに配慮する等、予防・応急・復旧・復興の各段階における男女共同参画のあり方について検討し、男女共同参画の視点からの防災対策を推進する。

(主な取組)

○男女共同参画の視点からの防災対策の推進（自主防災組織）【リスクシナリオ：2-4】

5-2-1 2 原子力災害時の避難体制の確立

- ・地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、原子力災害時の避難体制の確立を推進する。

(主な取組)

- 原子力災害時の避難体制の確立（計画）【再掲】【リスクシナリオ：3-4、7-5】
- 原子力災害時の避難体制の確立（訓練）【リスクシナリオ：7-5】
- 原子力災害時の避難体制の確立（資機材整備）【リスクシナリオ：7-5】

5-2-1 3 協力・連携体制の構築

- ・緊急輸送路の途絶への対応（道路啓開等）や支援物資の輸送を迅速に行うため、防災関係機関や民間企業等との連携を推進する。
- ・緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化を推進する。
- ・近隣市町村等との広域応援が迅速かつ円滑に行えるよう相互応援体制の整備を推進する。

(主な取組)

- 近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進
【リスクシナリオ：2-10、3-3、3-4、9-3】

5-2-1 4 被災後の環境整備

- ・地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地域における防災人材の育成・活用を促進する。

(主な取組)

- 地域防災指導員の育成【再掲】【リスクシナリオ：1-5、8-3、9-2】
- 防災訓練への参加の促進【再掲】【リスクシナリオ：1-5、8-3】
- 地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）【再掲】【リスクシナリオ：1-5、8-3】
- 地域防災訓練の充実・強化（中・高校生）【再掲】【リスクシナリオ：1-5、8-3】

5-2-1 5 相互応援体制の更なる強化

- ・コンパクト＋ネットワークによるまちづくりを目指し、近隣市町村等、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、相互応援体制等の充実化を一層推進していく。

(主な取組)

- 近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進【再掲】
【リスクシナリオ：2-10、3-3、3-4、9-3】
- 広域受援体制の整備【リスクシナリオ：2-11、3-4、9-3】

5-3 市民・文化

5-3-1 地区集会所の耐震化促進

- ・市民が様々な形で利用する自治会・町内会管理の地区集会所について、地震による倒壊被害を未然に防ぎ市民の命を守るとともに、施設の延命化による効率的な施設活用を目的として、耐震化を推進する。

(主な取組)

○地区集会所の耐震化の促進【リスクシナリオ：1-2】

5-3-2 市内在住外国人のための取組

- ・市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合があるため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。また、市内在住外国人のための防災研修の実施により、外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化を図る。

(主な取組)

○外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化【リスクシナリオ：6-5】

5-3-3 ガラスの飛散防止・天井の脱落防止対策

- ・市民の安全・安心を確保するため、防災拠点施設のガラス飛散防止措置未実施施設の対策を実施するとともに、市有建築物等の吊り天井脱落防止対策を推進する。

(主な取組)

○防災拠点施設のガラス飛散防止措置の実施【リスクシナリオ：1-2】

○市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進【リスクシナリオ：1-2】

5-3-4 防災拠点の強化

- ・自治会・町内会が管理している地区集会所のうち、地区防災拠点となっている施設の電源切替工事及びガラス飛散防止工事の実施とともに、市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備を推進する。

(主な取組)

○地区防災拠点の防災対策強化【リスクシナリオ：3-1、3-2】

○市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備【再掲】

【リスクシナリオ：3-1、3-2】

5-4 健康福祉

5-4-1 災害時の医療救護活動の環境整備と健康支援の促進

- ・ 通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、救護所を開設し、軽症患者の応急処置や救護病院への搬送手配等を行う必要があるため、必要な資機材等の整備を推進する。また、災害時用ストマ装具備蓄制度の利用を促進する。

(主な取組)

○救護所・救護病院等の資機材等の整備【リスクシナリオ：2-3、2-7】

○災害時用ストマ装具備蓄制度の利用促進【リスクシナリオ：2-1】

5-4-2 被災後の環境整備

- ・ 災害ボランティアセンターが設置された場合の構成員となる、災害ボランティアコーディネーターを確保するとともに、災害対策本部と災害ボランティアセンターとの連携を図るための支援体制の整備を推進する。

(主な取組)

○ボランティアコーディネーターへの支援の推進【再掲】【リスクシナリオ：6-6】

5-4-3 生活再建への取組

- ・ 被災後に被災者の生活再建に向けた支援を円滑に実施するため、住宅情報や災害義援金の融資情報等を提供する生活再建相談体制の整備を推進する。また、生活再建相談窓口の開設については、市各担当課及び関係団体との多岐にわたる体制の整備・構築が必要であり、横断的な調整の上、役割の明確化を図った上で推進していく。

(主な取組)

○生活再建相談体制の整備【リスクシナリオ：8-6】

5-5 くらし・環境

5-5-1 指定避難場所等の機能充実

- ・ 被災者の被災後の環境整備のため、指定避難場所となる小中学校等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入を推進する。

(主な取組)

○指定避難場所等の電源確保【リスクシナリオ：6-1、6-5】

5-5-2 災害廃棄物の処理体制の見直し

- ・ 災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、防災的観点を踏まえて可能な限り事前に対策を講じておくことが重要となる。本市では「市災害廃棄物処理計画」を策定しており、藤枝市地域防災計画や被害想定が見直された場合、防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、状況の変化に合わせた見直しを実施する。

(主な取組)

○災害廃棄物の処理体制の整備【リスクシナリオ：8-1】

5-6 上下水道

5-6-1 上水道の水道施設、基幹管路の耐震化

- ・ 水供給の長期停止を防ぐため、水道施設や水道基幹管路の耐震化を推進する。

(主な取組)

- 水道施設の耐震化【リスクシナリオ：2-1、2-6、3-1、6-1、6-2】
- 水道基幹管路の耐震化【リスクシナリオ：2-1、2-6、3-1、6-1、6-2】
- 災害対策用機器の整備【リスクシナリオ：2-6、6-2】

5-6-2 下水道施設（管路）の対策

- ・ 下水道施設（管路）を健全な状態に保ち、災害時に機能が長期停止する事態を事前に防ぐよう、計画的な維持管理による予防保全を推進する。

(主な取組)

- 公共下水道ストックマネジメント計画【リスクシナリオ：6-3】

5-6-3 下水道施設の被災への対応

- ・ 被災時の迅速な下水道施設の復旧のため、下水道施設の資機材の備蓄を推進する。指定避難場所における衛生環境を確保するため、下水道管路にあるマンホール上に簡易なトイレ設備を設け使用することができるマンホールトイレの整備を推進する。

(主な取組)

- 下水道施設の資機材の備蓄【リスクシナリオ：2-8】
- マンホールトイレの整備【リスクシナリオ：2-8】

5-7 産業振興

5-7-1 避難路（農道）の整備促進

- ・ 災害時に避難路を確保するため、避難路となる農道の整備を促進する。

(主な取組)

- 避難路の整備の促進（農道葉梨朝比奈線）【リスクシナリオ：1-1、5-4】

5-7-2 農業用施設の耐震化

- ・ ため池の破壊及び貯水の溢水による被害を防止するため、農業用施設（防災重点農業用ため池・農業用ため池）の耐震化を推進する。また、万が一ため池の堤体が決壊した場合に人家等に影響を与える可能性のあるため池について、ハザードマップを作成する。

(主な取組)

- 農業用施設の耐震化（防災重点農業用ため池・農業用ため池）
【リスクシナリオ：5-1、6-1、7-2】
- ハザードマップの作成（防災重点農業用ため池）【リスクシナリオ：7-2】

5-7-3 山地災害防止施設の整備（治山）

- ・ 森林の適正な整備と保全を図るため、治山事業等の山地災害防止施設により、保安林機能の向上を推進する。

（主な取組）

○山地災害防止施設の整備（治山）【リスクシナリオ：1-4、7-4】

5-7-4 被災後に産業活動を継続するための環境整備

- ・ 観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞を防ぐため、地域産業の継続に必要な体制整備を推進する。
- ・ 災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぎ、正しい情報を迅速かつ的確に提供するため、平時から関係機関等との連携構築を推進する。
- ・ 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策を促進する。
- ・ 山林等の荒廃を防ぎ、山林の有する多面的機能を発揮するために、地域等との連携による森林整備・保全活動や環境教育を推進する。

（主な取組）

○BCP等策定支援セミナー等による周知【リスクシナリオ：5-2、5-4、7-6】

○山地災害防止施設の整備（治山）【再掲】【リスクシナリオ：1-4、7-4】

5-8 都市基盤・交通基盤

5-8-1 住宅・建築物等耐震化の促進

- ・住宅の倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、静岡県耐震改修促進計画に基づき、住宅や特定建築物の耐震化を推進する。また、未耐震化住宅については、地震対策として、防災ベッド及び耐震シェルターの整備を促進する。

(主な取組)

- 住宅の耐震化の促進【リスクシナリオ：1-1】
- 特定建築物の耐震化の促進【リスクシナリオ：1-1】
- 未耐震化住宅の地震対策の促進【リスクシナリオ：1-1】

5-8-2 一時避難場所（都市公園）・避難路の整備

- ・一時避難場所としての機能を兼ね備えた都市公園の整備を推進する。また、一時避難場所の防災性の向上を図るため、都市公園における占用許可による防災倉庫の整備を推進する。
- ・災害時に安全に避難できる避難路を確保するため、延焼防止帯としての機能を兼ね備えた都市公園の整備を推進する。また、耐震対策重要路線等にある橋梁の耐震化を推進するとともに、避難路としての機能を兼ね備えた市道における歩道の整備や、都市計画道路の整備等を推進する。

(主な取組)

- 計画的な都市公園整備（一時避難場所の整備促進）【リスクシナリオ：1-1、9-3】
- 計画的な都市公園整備（公園による延焼防止）【リスクシナリオ：1-1、7-1】
- 計画的な都市公園整備（安全な一時避難場所として防災倉庫占用許可）
【リスクシナリオ：2-5】
- 橋梁長寿命化事業【リスクシナリオ：1-1】
- 市管理橋梁の耐震対策【リスクシナリオ：1-1】
- 生活道路整備事業【リスクシナリオ：1-1】
- 一・二級市道の歩道整備【リスクシナリオ：1-1】
- 本市管理のトンネル定期点検【リスクシナリオ：1-1】
- 都市計画道路の整備【リスクシナリオ：1-1、5-3、6-4、8-4、9-3】
- ハザードカルテ作成、普及【再掲】【リスクシナリオ：1-5】

5-8-3 緊急輸送路の確保

- ・救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路における落下物対策、占用制限に関する取組、無電柱化した路線の整備、緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化等を促進する。

(主な取組)

- 緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進【リスクシナリオ：2-10】
- 緊急輸送路における道路の占用の制限【リスクシナリオ：2-10】
- 無電柱化した路線の整備【リスクシナリオ：2-10】
- 緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進【リスクシナリオ：2-10】

5-8-4 準用河川における対策

- ・大雨等による河川の氾濫を防ぎ、人命や施設等を守るため、準用河川の整備・改修、土砂災害防止施設等の整備を推進する。

(主な取組)

○準用河川の整備【リスクシナリオ：1-3、7-2】

5-8-5 土砂災害防止施設等の整備

- ・地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設などの施設整備と併せて、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の指定に伴い、住民へのハザードマップの配布を推進し、着実に周知を推進する。

(主な取組)

○土砂災害防止施設等の整備【リスクシナリオ：1-4】

○土砂災害警戒区域等の指定に伴うハザードマップの配布【リスクシナリオ：1-4】

○土砂災害特別警戒区域・警戒区域の周知【リスクシナリオ：1-4】

5-8-6 被災者の住宅（応急仮設住宅等）の確保

- ・被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設用地としての機能を兼ね備えた都市公園の整備を推進する。

(主な取組)

○計画的な都市公園整備（応急仮設住宅建設地としての公園利用）【リスクシナリオ：8-6】

5-8-7 復興事業早期着手のための対策

- ・被災後に住宅等の復興が速やかに実施するため、土地の境界を明確にできる地籍調査（林地を除く）の実施を推進する。

(主な取組)

○地籍調査の実施推進（林地を除く）【リスクシナリオ：8-7】

5-8-8 天井の脱落防止対策

- ・利用者の安全・安心を確保するため、市有建築物の吊り天井脱落防止対策を推進する。

(主な取組)

○市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進【再掲】【リスクシナリオ：1-2】

5-8-9 廃棄物仮置き場の整備

- ・災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、防災的観点を踏まえて可能な限り事前に対策を講じておくことが重要となる。災害時の廃棄物の仮置き場としての機能を兼ね備えた都市公園の整備を推進する。

(主な取組)

○計画的な都市公園整備（廃棄物仮置き場としての公園利用）【リスクシナリオ：8-1】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-8-10 交通インフラの確保

- ・大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、広域幹線道路の防災機能強化を促進する。
- ・本市を通過するＪＲ東海道新幹線、ＪＲ東海道本線、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラは、救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を持つとともに、国道・県道との連携を担うことから、都市計画道路等の整備により、ネットワーク性の強化を推進する。
- ・災害時の交通麻痺を防ぐため、緊急輸送路等について沿線・沿道の建物倒壊を防止するための取組を推進する。

(主な取組)

- 都市計画道路の整備【再掲】【リスクシナリオ：１－１、５－３、６－４、８－４、９－３】
- 緊急輸送路等の沿道建築物の耐震化の促進【リスクシナリオ：７－３】

5-8-11 受援力の強化

- ・広域応援部隊の集結予定地や、緊急ヘリポートとなる都市公園の整備を推進する。

(主な取組)

- 計画的な都市公園整備（集結予定地、緊急ヘリポートとなる総合運動公園等の整備）【リスクシナリオ：２－１１】

5-8-12 災害時における本市の役割を十分に発揮する魅力的かつ強靱な地域づくり

- ・予防保全の観点より、魅力的かつ強靱な地域づくりへの貢献のため、都市基盤の強化に係る対策を推進する。

(主な取組)

- 都市計画道路の整備【再掲】
【リスクシナリオ：１－１、５－３、６－４、８－４、９－３】

5-9 教育

5-9-1 ガラスの飛散防止・天井の脱落防止対策

- ・市民の安全・安心を確保するため、防災拠点施設のガラス飛散防止措置未実施施設の対策を実施するとともに、市有建築物等の吊り天井脱落防止対策を推進する。

(主な取組)

- 防災拠点施設のガラス飛散防止措置の実施【再掲】【リスクシナリオ：1-2】
- 市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進【再掲】【リスクシナリオ：1-2】

5-9-2 指定避難場所の生活空間の充実

- ・指定避難場所の生活空間の充実のため、小・中学校体育館へのスポットクーラーの設置を推進する。

(主な取組)

- 指定避難場所の生活空間の充実【リスクシナリオ：6-5】

5-10 病院

5-10-1 天井の脱落防止対策

- ・市民の安全・安心を確保するため、市有建築物等の吊り天井脱落防止対策を推進する。

(主な取組)

- 市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進【再掲】【リスクシナリオ：1-2】

5-10-2 医療体制の整備

- ・藤枝市立総合病院は、災害時の救急医療の拠点となる災害拠点病院に指定されており、県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う必要があるため、必要な資機材等の整備を推進する。

(主な取組)

- 救護所・救護病院等の資機材等の整備【再掲】【リスクシナリオ：2-3、2-7】

第6章 計画の推進

6-1 市その他計画等の整合

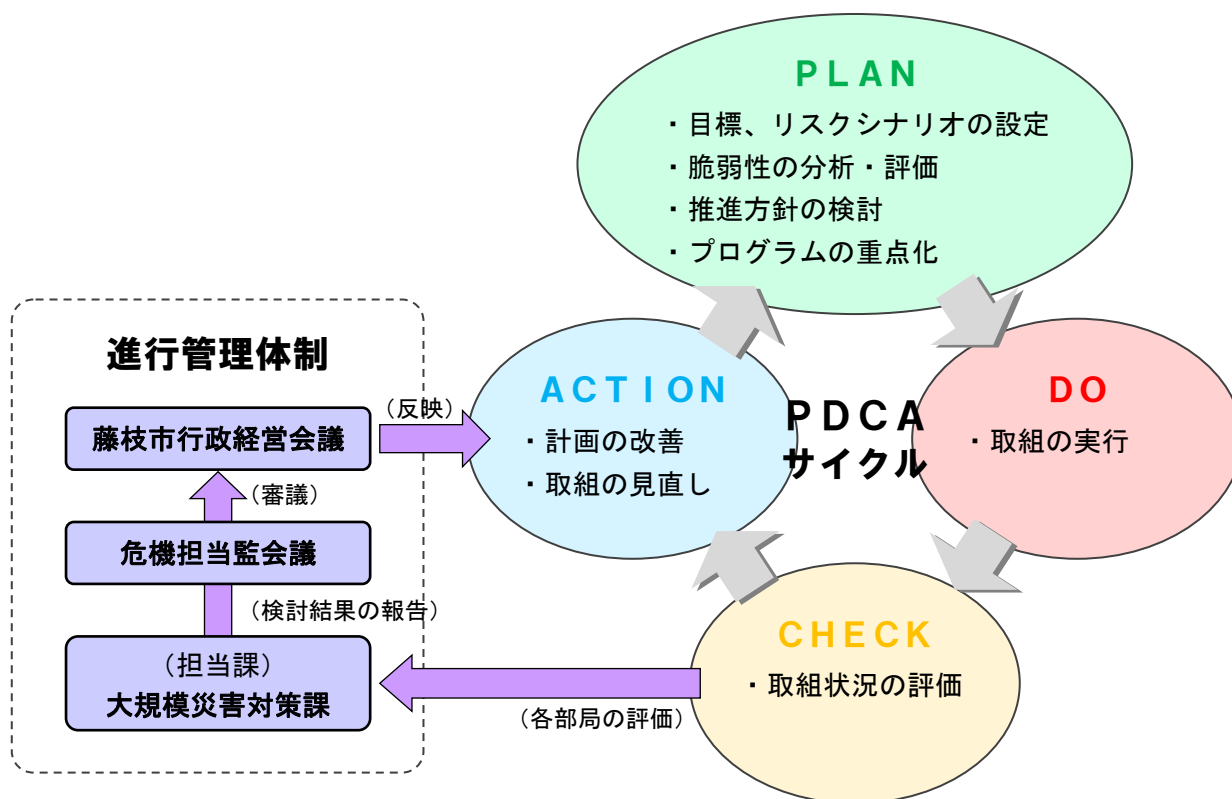
本計画は、市その他分野別計画の国土強靱化に係る指針となるべきものである。

また、本計画を見直す際には、本市における総合計画や総合戦略等の上位・関連計画との整合を図るものとする。

6-2 具体的な取組の推進と進行管理

「第5章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、「現状の脆弱性評価（巻末資料）」を用い、1年ごとに進行管理や評価等を行う。

大規模災害対策課は、関係部局から提出された評価結果をとりまとめ、危機担当監会議の検討を経て、藤枝市行政経営会議に報告し、この審議結果を反映させて強靱化に関する取組等を見直しを行うものとする。



6-3 プログラムの重点化

(1) 重点プログラムの設定

効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、リスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとし、本計画の基本目標である

- ・基本目標①：人命の保護が最大限図られること
- ・基本目標②：市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ・基本目標③：市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ・基本目標④：迅速な復旧・復興を図ること

を踏まえ設定した「9つの事前に備えるべき目標」への係わりが大きい20のリスクシナリオを選定した上で、

- ・これまでの災害の教訓や近年の災害傾向を踏まえ、新たに計画された事業や取組
- ・現在進行中であるが、より積極的な推進を図る必要がある取組等

を、74の重点プログラムに位置づけた。

(2) K P I（重要業績指標）の設定

重点プログラムについては、K P I（重要業績指標）を設定する。

＜基本目標の達成に大きく関与するリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）＞

基本目標の達成に大きく関与するリスクシナリオとして下記の項目を抽出した。

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
1－1. 市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
1－2. 不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災
1－3. 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1－4. 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
1－5. 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
2－1. 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2－4. 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足
2－7. 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2－10. 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
3－1. 市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
3－2. 大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の大幅な機能低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
4－1. 電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
5－3. 物流機能等の大幅な低下
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
6－5. 指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
6－6. 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7 制御不能な二次災害を発生させない
7－1. 市街地での大規模火災の発生
7－5. 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
8－6. 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
8－7. 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
9－3. 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に亘り甚大な被害を及ぼす事態

6-4 重点プログラムの推進のための主要な取組

以下に重点プログラム（74プログラム）とした取組を示す。

※「計画」欄の表示について

5次総 第5次藤枝市総合計画

戦略 ふじえだ健康都市創生総合戦略

AP 藤枝市地震対策アクションプログラム 2013

分野別 各分野別の個別事業

新規 新たな取組

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	住宅の耐震化の 促進	住宅の耐震化率 (対象住宅総数： 50,190戸)	84.5% (42,399戸)	県計画に 基づく	促進	分野別	建築住宅課
2	2	特定建築物の 耐震化の促進	耐震改修促進法 に基づく特定建 築物の耐震化率 (住宅棟数：397棟)	97.2% (386棟)	県計画に 基づく	促進	分野別	建築住宅課
3	3	家庭内の地震 対策の促進	家具を固定して いる市民の割合	促進	H37	促進	AP	地域防災課
4	4	家庭内の地震 対策の促進（感震 ブレーカー設置 の促進）	第4次被害想定 の火災による 建物被害棟数の 2,500棟及び木造 住居密集地区（藤 枝地区）1,000棟 の計3,500棟への 設置	40.1%	H37	100% (3,500棟)	AP	地域防災課
5	5	未耐震化住宅の 地震対策の促進	防災ベッド及び 耐震シェルターの 整備	促進	H37	促進	分野別 AP	建築住宅課
6	6	計画的な都市公 園整備（一時避難 場所の整備促進）	都市公園等の 整備率 (計画面積：119.2ha)	99.2% (118.2ha)	H32	100% (119.2ha)	5次総	花と緑の課
7	7	避難路の整備の 促進（農道葉梨朝 比奈線）	避難路となる 農道（4,262m）の 整備率	82.0% (3,495m)	H33	100% (4,262m)	AP	農林課
8	8	橋梁長寿命化 事業	橋梁長寿命化 修繕実施率 (対象：50橋)	66.0% (33橋)	H35	100% (50橋)	5次総	道路課
9	9	市管理橋梁の 耐震対策	重要路線等に ある橋梁(10橋)の 耐震化率	60.0% (6橋)	H35	100% (10橋)	AP	道路課

第6章 計画の推進

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
10	10	生活道路整備 事業	幅員 4 m 以上の 生活道路整備率 (対象路線延長: 1,048,505m)	67.2% (704,806m)	H37	68.9% 723,603m (総延長 1,050,008m)	5 次総	道路課
11	11	ブロック塀等 専門家診断事業	通学路等に存在 する危険性の高 いブロック塀に 対しての専門家 による診断及び 指導	推進	H37	推進	分野別	建築住宅課
12	12	一・二級市道の 歩道整備	一・二級市道の 歩道整備率 (総延長:162,018m)	32.8% (53,127m)	H37	33.5% (54,231m)	5 次総	道路課
13	13	都市計画道路の 整備	都市計画道路の 整備率 (総延長: H29 年度末 90,960m、H30 年度 見直し: 85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960m のうち	H37	67.5% (57,546m) 85,285m のうち	5 次総	道路課
14	15	消防施設・設備の 整備の促進	消防水利の 充足率 (対象: 1,663 基)	88.2% (1,466 基)	H37	100% (1,663 基)	AP	地域防災課
15	16	計画的な都市公 園整備(公園によ る延焼防止)	都市公園等の 整備率 (計画面積: 119.2ha)	99.2% (118.2ha)	H32	100% (119.2ha)	5 次総	花と緑の課

1-2 不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	市有公共建築物 (小中学校の校 舎・体育館等は除 く)の耐震化	市有公共建築物 (小中学校の校 舎・体育館等は除 く)の耐震化率 (対象施設数:171 棟)	99.4% (170 棟)	H34	100% (171 棟)	AP	大規模災害 対策課
2	2	地区集会所の 耐震化の促進	自治会・町内会管 理の地区集会所 の耐震化率 (対象施設: 65 棟)	33.8% (22 棟)	H37	55.4 % (36 棟)	AP	協働政策課
3	3	公共施設等 長寿命化の推進	施設長寿命化 実施対象施設数 (施設実態調査棟数:194 棟)	17.5% (34 棟)	H33	継続推進 (計画二巡目 153 棟)	分野別	資産管理課
4	4	市有公共建築物 の耐震性能の 表示	市有公共建築物 の耐震性能の 表示の実施率 (対象施設数: 災害対策本部、各防災 拠点施設等 22 箇所)	0.0%	H36	100% (22 箇所)	AP	大規模災害 対策課

第6章 計画の推進

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
5	8	防災拠点施設の ガラス飛散防止 措置の実施	市有の防災拠点 施設（指定避難場 所、応援部隊集結 地、緊急物資集 積・供給場所等） のガラス飛散防 止措置率対象施 設 18 箇所 （小・中学校を除く） ・各地区交流センター （10 館） ・岡部支所 ・生涯学習センター ・市民体育館 ・サンライフ藤枝 ・いきいき交流センター ・藤枝勤労者体育館 ・岡部支所分館 ・勤労青少年ホーム	88.9% （16 箇所 実施済み）	H37	100% （18 箇所）	AP	各該当施 設所管課
6	10	市有建築物等の 吊り天井脱落 防止対策の推進	特定天井を有す る施設における 対策の実施率対 象施設 8 箇所 ・生涯学習センター （ホール） ・中部学校給食センター （調理作業室） ・市民ホールおかいべ （大ホール） ・市民体育館 （アリーナ） ・保健センター （集検ホール） ・瀬戸谷屋内競技場 （射場） ・駅舎南北自由通路 （自由通路） ・藤枝市立総合病院 （待合ホール）	0.0%	H37	87.5% （7 施設）	AP	各該当施 設所管課

1－3 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	準用河川の整備	準用河川の整備率 （計画延長 105,102m）	43.6% （45,840m）	H37	44.2% （46,425m）	5 次総 戦略	河川課

第6章 計画の推進

1-4 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	土砂災害防止 施設等の整備	土砂災害防止施 設の整備におけ る公共事業採択 箇所の整備率 (213 箇所)	46.5% (99 箇所)	H37	51.2% (109 箇所)	分野別	河川課
2	2	土砂災害警戒区 域等の指定に伴 うハザードマッ プの配布	土砂災害特別警 戒区域及び土砂 災害警戒区域指 定に伴うハザード マップ配布率 (785 箇所)	79.0% (620 箇所)	H32	100% (785 箇所)	AP	河川課
3	3	土砂災害特別 警戒区域・ 警戒区域の周知	土砂災害特別警 戒区域・警戒区域 内の住民への周 知率 (785 箇所)	93.6% (735 箇所)	H32	100% (785 箇所)	5 次総	河川課
4	6	山地災害防止 施設の整備 (治山)	山地災害の安全 対策が必要な箇 所の整備率 (10 箇所)	60.0% (6 箇所)	H34	100% (10 箇所)	AP	農林課

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	災害時情報配信 システムの登録 促進	災害時情報配信 システムの登録 者数。キックオフ メールへの加入 率(7,300 人)	83.9% (6,127 人)	H37	89.0% (6,500 人)	戦略 AP	大規模災害 対策課 広報課
2	2	ドローン整備 事業	実施体制構築の ため、各部署より 任命の運用チー ムを編成 (編成人員 30 名 を目標)	33.3% (10 名)	H37	100% (30 名)	分野別	大規模災害 対策課
3	6	地域防災指導員 の育成	地域防災指導員 が 2 人以上いる 自主防災会の割 合 (204 自主防災 会からの割合)	82.8% (169 自主防災会)	H37	90.0%	AP	地域防災課

第6章 計画の推進

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
4	7	市民等への防災 啓発・教育活動の 充実	パンフレット・ チラシ等防災啓 発・教育用品の充 実、講座の実施 (H18～H29 の平 均講座実施数 20 回での実施割合)	60.0% (12 回実施)	H34	100% (維持)	AP	地域防災課
5	8	ハザードカルテ 作成、普及の促進	災害時避難行動 における一層の 啓発のため、「わ が家のハザード カルテ」を作成及 び全戸配布	0.0% (実施前)	H30	100% (周知)	新規	河川課 地域防災課
6	9	市民向け避難行 動啓発パンフレ ット作成・全戸配 布	南海トラフ地震 に関連する情報 (臨時) に対して の市民の避難行 動等、新たな対応 策を盛り込んだ パンフレットを 作成及び全戸配 布	0.0% (実施前)	H31	100% (維持)	分野別	地域 防災課
7	10	災害対策用 GIS 構築	庁内版 GIS・市民 公開版 GIS の構築	0.0% (実施前)	H31	100% (維持)	新規	大規模災害 対策課 情報政策課
8	14	防災訓練への 参加の促進	防災訓練に参加 した市民の割合 (全市民数から の割合：訓練 2 回の総人口 292,558 人)	25.2% (73,726 人)	H37	32.5%	AP	地域防災課
9	15	地域防災訓練の 充実・強化 (自主防災組織)	自主防災組織に おける地域防災 訓練の実施率 (204 の自主防災 会が年 2 回実施し た際の参加率)	98.3% (自主防災会数 204+197)	H34	100% (維持)	AP	地域防災課
10	16	地域防災訓練の 充実・強化 (中・高校生)	中・高校生の地域 防災訓練への参 加率(年 2 回の訓 練に参加した中 高生の数 8,327 人 ×2 回)	45.2% (2,937 人+ 4,600 人)	H37	52.0%	AP	地域防災課

第6章 計画の推進

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	緊急物資備蓄の 促進（食料・水）	7 日以上の食料・ 飲料水を備蓄し ている市民の割 合	促進	H37	促進	AP	大規模災害 対策課
2	2	災害時用ストマ 装具備蓄制度の 利用促進	制度利用者率 (利用者数 153 人の うち、備蓄場所であ る市庁舎付近に居 住の制度利用想定 者数 30 名)	0.0% (H30 より 新規)	H37	96.6%	分野別	福祉政策課
3	3	水道施設の 耐震化	配水池の耐震化 率 (総容量: 43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)	H32	100% (維持)	AP	上水道課
4	4	水道基幹管路の 耐震化	水道基幹管路の 耐震化率 (整備延長: 88.7km)	49.2% (43.6km)	H32	73.8% (65.5km)	5 次総 戦略	上水道課

2-4 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	地域の消防力の 確保	消防団員の確保 率 (条例定数: 605 人)	98.2% (594 人)	H32	100% (維持)	AP	地域防災課
2	2	男女共同参画の 視点からの防災 対策の推進 (自主防災組織)	女性が役員とし て参画している 自主防災組織の 率 (204 自主防災 会)	77.4% (158 自主防災会)	H35	100% (維持)	AP	地域防災課

2-7 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	2	救護所・救護病院 等の資機材等の 整備	救護所・救護病院 等の資機材等の 整備率 (医師会か らの要望に基づ く救護所等の運 営に最低限必要 な整備数)	40.0%	H31	100% (維持)	AP	健康推進課 病院総務課

2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	緊急輸送路等 沿いの落下物 対策の促進	緊急輸送路・避難 路沿い建築物等 の落下物対策の 実施率（外壁等落下 のおそれのある対象 建築物数：38 棟）	76.3% (29 棟)	県計画に 基づく	促進	分野別	建築住宅課
2	2	緊急輸送路に おける道路の 占用の制限	緊急輸送路にお ける占用柱の新 設制限率	0.0% (制限区域の 告示)	H30	100% (維持)	AP	建設管理課
3	3	無電柱化した 路線の整備	無電柱化路線の 整備率 (対象路線延長：5,020m)	2.4% (120.48m)	H37	6.8% (341.36m)	5 次総	道路課
4	5	緊急輸送路等沿 いのブロック塀 の耐震化の促進	緊急輸送路等沿 いの危険なブロ ック塀の耐震改 修実施率 (328 箇所)	41.8% (137 箇所)	県計画に 基づく	促進	分野別	建築住宅課

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	地区防災拠点の 防災対策強化	自治会・町内会管 理の地区集会所 のうち、地区防災 拠点施設の電源 切替工事（27 箇 所）及びガラス飛 散防止工事（27 箇 所）の計 54 箇所 の実施率（耐震性 「有」の集会所が 対象）	11.1% (延 6 箇所)	H37	20.4% 延 11 箇所	分野別	協働政策課
2	2	職員危機管理 マニュアルの改 訂	現存のマニユー アルを新たな防災 体制に即した内 容に改訂作成 (指標：達成率)	0.0% (※内容 改訂前)	H31	100% (維持)	新規	大規模災害 対策課
3	3	水道施設の 耐震化【再掲】	配水池の耐震化 率 (総容量：43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)	H32	100% (維持)	AP	上水道課

第6章 計画の推進

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
4	4	水道基幹管路の 耐震化【再掲】	水道基幹管路の 耐震化率 (整備済み延長：88.7km)	49.2% (43.6km)	H37	73.8% (65.5km)	分野別	上水道課
5	5	公共施設等 長寿命化の推進 【再掲】	施設長寿命化 実施対象施設数 (施設実態調査棟数：194 棟)	17.5% (34 棟)	H33	継続推進 (計画二巡目 153 棟)	分野別	資産管理課
6	7	山間部の防災拠 点における 停電時の非常用 電源の確保	大型非常用発電 機の配備 (対象：7 施設) ・瀬戸谷地区交流センター ・いきいき交流センター ・瀬戸谷小学校 ・瀬戸谷中学校 ・朝比奈第一小学校 ・葉梨西北小学校 ・稲葉地区交流センター	0.0% (新規)	H37	85.7% (6 施設)	分野別	大規模災害 対策課
7	8	市本庁舎及び岡 部支所の非常用 電源設備の整備	市本庁舎の非常 用電源設備及び 岡部支所の非常 用発電機、照明 バッテリーの 整備・更新	0.0%	H31	100%	分野別	資産管理課 岡部支所

3－2 大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の 大幅な機能低下

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	地区防災拠点の 防災対策強化 【再掲】	自治会・町内会が 管理している地 区集会所のうち、 地区防災拠点と なっている施設 の電源切替工事 (27 箇所) 及びガ ラス飛散防止工 事 (27 箇所) の計 54 箇所の実施率 (耐震性「有」の集 会所が対象)	11.1% (延 6 箇所)	H37	20.4% 延 11 箇所	分野別	協働政策課

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
2	3	山間部の防災 拠点における 停電時の非常用 電源の確保 【再掲】	大型非常用 発電機の配備 (対象：7 施設) ・瀬戸谷地区交流センター ・いきいき交流センター ・瀬戸谷小学校 ・瀬戸谷中学校 ・朝比奈第一小学校 ・葉梨西北小学校 ・稲葉地区交流センター	0.0% (新規)	H37	85.7% (6 施設)	分野別	大規模災害 対策課
3	4	市本庁舎及び岡 部支所の非常用 電源設備の整備 【再掲】	市本庁舎の非常 用電源設備及び 岡部支所の非常 用発電機、照明 バッテリーの 整備・更新	0.0%	H31	100%	分野別	資産管理課 岡部支所

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	防災行政無線 (固定系) の デジタル化	同報無線デジタ ル化工事の進捗 率 (201 箇所)	81.1% (163 箇所)	H33	100% (維持)	AP	大規模災害 対策課
2	2	災害対策用 GIS 構築 【再掲】	庁内版 GIS・市民 公開版 GIS の構築	0.0% (実施前)	H31	100% (維持)	新規	大規模災害 対策課 情報政策課

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥 らせない

5-3 物流機能等の大幅な低下

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	1	都市計画道路の 整備【再掲】	都市計画道路の 整備率 (総延長：H29 年度末 90,960m、H30 年度見 直し：85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960m のうち	H37	67.5% (57,546m) 85,285m のうち	5 次総	道路課

第6章 計画の推進

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-5 指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	指定避難場所等の電源確保	指定避難場所等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入数（太陽光 32 箇所・蓄電池 24 箇所）	太陽光 68.8% (22 箇所)、 蓄電池 16.7% (4 箇所)	H33	100% (維持)	AP	環境政策課
2	3	避難所運営支援体制の充実・強化	地域住民、市担当者、学校等との連絡会議実施率	推進	H37	推進	AP	大規模災害 対策課 地域防災課
3	4	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	外国語の通訳ができるボランティアの登録数 (30 人)	73.3% (22 人)	H37	100% (30 人)	AP	男女共同 参画課
4	6	緊急物資備蓄の促進 (備蓄非常食)	市の緊急物資 (非常食)の備蓄量(20 万食)	87.8% (175,680 食)	H31	100% (維持)	AP	大規模災害 対策課
5	10	指定避難場所の生活空間の充実	小・中学校体育館へのスポットクーラー設置率 (計 27 箇所)	0.0%	H31	100%	分野別	教育政策課

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	応急手当普及員の育成	応急手当普及員の育成数 (消防団員条例定数 605 人の内、500 人)	80.4% (402 人)	H35	100% (推進)	AP	地域防災課

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	消防施設・設備の 整備の促進 【再掲】	消防水利の 充足率 (対象：1,663基)	88.2% (1,466基)	H37	100% (1,663基)	AP	地域防災課
2	2	計画的な都市公 園整備（公園によ る延焼防止） 【再掲】	都市公園等の 整備率 (計画面積：119.2ha)	99.2% (118.2ha)	H32	100% (119.2ha)	5次総	花と緑の課

7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	原子力災害時の 避難体制の確立 (計画)	避難計画の策定	0.0%	H31	100% (維持)	5次総	大規模災害 対策課

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	計画的な都市公 園整備（応急仮設 住宅建設地とし ての公園利用）	都市公園等の 整備率 (計画面積：119.2ha)	99.2% (118.2ha)	H32	100% (119.2ha)	5次総	花と緑の課
2	3	生活再建相談 体制の整備	相談窓口開設 体制の整備 ・災害弔慰金 ・健康相談 ・法的トラブル ・罹災証明 他	推進	H37	推進	分野別 (生活再建)	福祉政策課他

8-7 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)	達成 時期	目標値 (H37年度)	計画	担当
1	1	地籍調査の実施 推進 (林地を除く)	地籍調査実施率	13.5% (12.75km ²)	H37	18.7% (17.67km ²)	5次総	建設管理課

第6章 計画の推進

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に亘り甚大な被害を及ぼす事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)	達成 時期	目標値 (H37 年度)	計画	担当
1	2	都市計画道路の 整備【再掲】	都市計画道路の 整備率 (総延長：H29 年度末 90,960m、H30 年度 見直し：85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960m のうち	H37	67.5% (57,546m) 85,285m のうち	5 次総	道路課
2	3	計画的な都市公 園整備（一時避難 場所の整備促進） 【再掲】	都市公園等の 整備率 (計画面積：119.2ha)	99.2% (118.2ha)	H32	100% (119.2ha)	5 次総	花と緑の課

第7章 用語集

ア	
藤枝市 アセットマネジメント 基本方針 (P 21 ほか)	本市が平成27年度に改訂策定した、国が求める施設管理の基本的な方針（公共施設等総合管理計画）として、公共施設を計画的且つ効率よく整備、維持管理を行い、長寿命化を推進するなど、公共施設等の健全性維持を目的とした基本方針。
イ	
一時避難場所 (P 20 ほか)	各自主防災会ごとに定められた避難場所。地区内にある集会所や公園・ふれあい広場など、一時的に避難する場所。
インフラ (P 13 ほか)	道路、鉄道、河川、下水道など、市民生活を支える基幹的施設のこと。
キ	
危機担当監会議 (P 4 ほか)	危機事案の発生に備え、平常時からの危機管理関連情報の共有化及び連携、また、危機事案発生時の円滑・的確な対応等を図るため、危機管理監と「藤枝市危機担当監設置要綱」に基づき任命された危機担当監（各部の調整を担う課長級職員を任命）で組織する会議。
帰宅困難者 (P 17 ほか)	勤務先や外出先等において地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった者。
救護所 (P 29 ほか)	本市では、震度5弱以上の地震が市内で観測された場合、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等が自主参集して、負傷者を救護するために開設運営する場所で、主要救護所4箇所を指定している。また、局所的な被害が発生している地区に医療チームを派遣して開設する臨時救護所10箇所も併せて指定している。
救護病院 (P 29 ほか)	本市では、藤枝平成記念病院と市立総合病院を救護病院として指定している。救護病院の主な役割として、救護所でトリアージを受けた負傷者のうち、中等症と判定した患者の受け入れ及び救護と収容をすることとなる。
緊急輸送路 (P 17 ほか)	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、第1次緊急輸送路（高速自動車国道や一般国道）、第2次緊急輸送路（第1次緊急輸送路と市役所・支所等を連絡する道路）、第3次緊急輸送路（第2次緊急輸送路と地区防災拠点施設を連絡する道路）で指定している。
サ	
災害拠点病院 (P 35)	災害拠点病院は静岡県が指定し、本市では、市立総合病院が指定を受けている。災害拠点病院の主な役割は、救護所でトリアージを受けた負傷者のうち、重症と判定した患者の受け入れ及び処置、重症患者の広域搬送拠点への搬送手配、DMAT等医療チームの受け入れや派遣を行う。
サプライチェーン (P 16 ほか)	製造業において原材料・部品の調達から、生産、流通を経て消費者に至るまでの、製品の全体な流れのこと。

第7章 用語集

シ	
受援計画 (P 2 1)	・大規模災害時に、他の自治体や関係機関からの応援を迅速かつ効率的に受け入れられるよう、支援を要する業務や、受入れ体制などを事前にかつ具体的に定めた計画。
準用河川 (P 2 1)	・一級河川及び二級河川以外の「法定外河川」のうち、市長が治水・上重要な河川として指定し、河川法に基づく二級河川の規定を準用して管理する河川。
セ	
脆弱性 (P 2 ほか)	・脆くて弱い性質または性格のこと。国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題などのこと。
タ	
第5次藤枝市総合計画 (後期計画) (P 2 ほか)	・平成32年度を目標年度とした、市のまちづくりの基本的な指針を示す計画で平成28年3月に策定。まちづくりの基本的な方向性を示す基本構想と、向こう5年間の具体的な施策を分野ごと体系的に示した基本計画で構成し、「元気共奏・飛躍ふじえだ」をまちづくりの基本理念に市民、事業者、行政など藤枝に係わる全ての者が取り組むべき7つのまちづくりの目標を掲げ取組を推進している。
チ	
地域防災指導員 (P 2 6 ほか)	・自主防災組織の活性化を図るため、自主防災会長を補佐し、地域の防災リーダーとして、各種訓練、研修会、防災計画の作成など、地域防災活動を専門的な立場から指導できる人員。
ト	
道路啓開 (P 1 8 ほか)	・大規模災害時では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する必要があり、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいう。
特定建築物 (P 3 2 ほか)	・学校、体育館、病院、集会場、老人ホームその他多数の者が利用する、法で定められた建築物のこと。(対象となる建築物は用途と規模により異なる)
都市公園 (P 2 0 ほか)	・都市計画区域内において、市が設置する公園や緑地で、街区公園、近隣公園、運動公園、総合公園、都市緑地などがある。
土砂災害(特別)警戒区域 (P 2 1 ほか)	・土砂災害防止法に基づき、土石流、地すべり、がけ崩れの各事象に、警戒区域(イエローゾーン)と特別警戒区域(レッドゾーン)を県知事が指定する。警戒区域に指定されると、市町村は地域防災計画に避難体制を定め、また、特別警戒区域に指定された場合には、住宅の新築・改築では建築確認による安全の審査、宅地分譲等の特定開発行為には、県の許可が必要となる。
土地利用 (P 9 ほか)	・土地を様々な用途及び形態に使い分ける利用方法。都市計画や都市地理的な視点から用いている。

ハ	
ハザードマップ (P 30 ほか)	・ 自然災害に対して、被害が予測される区域や、指定避難場所等の防災情報を記載した地図で、本市は「地震災害ハザードマップ」と「土砂災害・洪水ハザードマップ」を作成している。
ヒ	
B C P (業務継続計画) (P 31)	・ ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下においても取り組むべき、最低限の非常時優先業務を特定し、その業務を継続・早期復旧させるための計画のこと。
避難路 (P 20 ほか)	・ 指定避難場所に通じる道路で、避難圏内の住民を当該指定避難場所に迅速かつ安全に避難させるための道路。
フ	
藤枝市行政経営会議 (行政経営会議) (P 4 ほか)	・ 「藤枝市行政経営会議等設置規程」に基づく、市政全般にわたる重要な事項について方針決定などの協議を行う、市長、副市長、教育長及び全部局長参加により開催される会議。
藤枝市地域防災計画 (P 2 ほか)	・ 災害対策基本法第42条の規定に基づき、市域に係る災害に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、市民の生命、財産をまもるための対策を定めた計画で、「一般対策編」、「地震対策編」、「原子力対策編」の3編で構成する。
藤枝市都市計画マスタープラン (P 13)	・ 都市計画法第18条の2に規定する「市の都市計画に関する基本的な方針」で、市全域に係わる都市づくりの方針、市内10地区の特性に応じた地区づくりの方針、都市づくりの推進に向けての基本的な考え方を示し、平成22年を基準年とし、20年後を目標とする総合的・長期的な指針となるもの。
藤枝市地震対策アクションプログラム2013 (P 20 ほか)	・ 東日本大震災における甚大な被害を踏まえ策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」、「静岡県第4次地震被害想定」に基づき、本市における地震対策を検証し、平成26年3月に策定した行動計画で、平成34年を目標達成として数値目標、達成時期を定めている。
ふじえだ健康都市創生 総合戦略 (P 2 ほか)	・ 国が策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」の地方版の計画。将来展望に基づき持続可能な都市づくりに向けた戦略的な政策展開を図るため、第5次藤枝市総合計画における政策分野を横断した重点的なプロジェクトとして、平成27年10月に策定し、市民一人ひとりが安全・安心に健やかに暮らせ、産業とまちが健全に発展し、社会貢献活動が活発で地域全体で支えあう“都市”と“人”が元気なまち「健康都市」を目指す。
福祉避難所 (P 17)	・ 高齢者や障害者など、一般的な避難所では生活に支障がある方が一時的に生活の場を確保するために、特別な配慮がされた避難所施設のこと。
ム	
無電柱化 (P 32)	・ 道路の防災性の向上や良好な景観の形成を目的に、道路の地下空間を活用して電力線や通信線をまとめて収容する電線共同溝などの整備による「電線類地中化」や、表通りから見えないように配線する「裏配線」により道路上から電柱を無くす事業。

現状の脆弱性評価

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化)

住宅の倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、住宅等の耐震化が求められる。本市における取組状況は、住宅及び特定建築物の耐震化については、静岡県耐震改修促進計画に基づく計画により取り組まれており、現在の各進捗状況も、県の平均（住宅：82.4%、特定建築物：89.5%）を上回っており、一定の進捗は見られるが、引き続き促進が必要である。（以降の目標値は、静岡県耐震改修促進計画により設定する）

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率 (対象住宅総数：50,190 戸)	84.5% (42,399 戸)
2	特定建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づく特定建築物の耐震化率（住宅総数：397 棟）	97.2% (386 棟)

(家具の転倒防止・ガラスの飛散防止等の家庭内対策)

家庭内の地震対策として、本市が推奨する「わが家の地震対策 3 本柱」の一つに位置付ける家具の転倒防止対策や、感震ブレーカーの設置については、多くの市民から補助制度等の申請が提出されているが、在宅避難の実現性をより高めるため一層の推進を図る必要がある。

また、未耐震の住宅における防災ベッド及び耐震シェルターの整備についても、促進を図っていく。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
3	家庭内の地震対策の促進	家具を固定している市民の割合	促進
4	家庭内の地震対策の促進（感震ブレーカー設置の促進）	第 4 次被害想定 of 火災による建物被害棟数の 2,500 棟及び木造住居密集地区（藤枝地区）1,000 棟の計 3,500 棟への設置	40.1%
5	未耐震化住宅の地震対策の促進	防災ベッド及び耐震シェルターの整備	促進

(一時避難場所・避難路の整備)

安全な避難地へ迅速に避難を行うための避難地・避難路の整備や、障害となる危険性が高い緊急輸送路沿道のブロック塀の耐震化等の実施、また、通学路沿い等に存在する危険性のあるブロック塀等についても診断及び指導等の安全対策に、より一層の推進を図る必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
6	計画的な都市公園整備（一時避難場所の整備促進）	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)
7	避難路の整備の促進 (農道葉梨朝比奈線)	避難路となる農道(4,262m)の整備率	82.0% (3,495m)
8	橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕実施率 (対象:50 橋)	66.0% (33 橋)
9	市管理橋梁の耐震対策	重要路線等にある橋梁(10 橋)の耐震化率	60.0% (6 橋)
10	生活道路整備事業	幅員 4m以上の生活道路整備率 (対象路線延長 1,048,505m)	67.2% (704,806m)
11	ブロック塀等 専門家診断事業	通学路等に存在する危険性の高いブロック塀に対しての専門家による診断及び指導	推進
12	一・二級市道の歩道整備	一・二級市道の歩道整備率 (総延長:162,018m)	32.8% (53,127m)
13	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率 (総延長:H29 年度末 90,960m、 H30 年度の見直し:85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960mのうち
14	本市管理のトンネル定期点検	定期点検率(対象箇所 2 箇所)	100%

(消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保)

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の促進や延焼防止機能を備えた都市公園の整備の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
15	消防施設・設備の整備の促進	消防水利の充足率 (対象:1,663 基)	88.2% (1,466 基)
16	計画的な都市公園整備(公園による延焼防止)	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)

1－2 不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災

(学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化)

市有公共建築物の耐震化計画が策定されるとともに、老人福祉施設及び小中学校の校舎・体育館の耐震化が完了している。小中学校の校舎・体育館等を除く耐震化についても概ね調査が完了しているが、地区集会所等の施設については、引続き耐震化の促進が求められる。また、耐震化を進めるとともに、公共施設長寿命化の取組や建築物耐震性能の表示等についても併せて促進することが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等は除く）の耐震化	市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等は除く）の耐震化率（対象施設数：171 棟）	99.4% (170 棟)
2	地区集会所の耐震化の促進	自治会・町内会管理の地区集会所の耐震化率（対象施設：65 棟）	33.8% (22 棟)
3	公共施設等長寿命化の推進	施設長寿命化実施対象施設数（施設実態調査棟数：194 棟）	17.5% (34 棟)
4	市有公共建築物の耐震性能の表示	市有公共建築物の耐震性能の表示の実施率（対象施設数：災害対策本部、各防災拠点施設等 22 箇所）	0.0%
5	市有公共建築物の耐震化計画の策定の促進	市有公共建築物の耐震化計画の策定率	100%
6	老人福祉施設の耐震化の促進	老人福祉施設（9 施設）の耐震化率	100%
7	小中学校の校舎・体育館の耐震化	小中学校の校舎・体育館の耐震化（耐震化率）	100%

(ガラスの飛散防止等の対策)

小中学校のガラス飛散防止措置は完了している。市有の各防災拠点施設についても、ガラス飛散防止に関する取組を促進し、対象全施設が完了することが望ましい。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
8	防災拠点施設のガラス飛散防止措置の実施	市有の防災拠点施設（指定避難場所、応援部隊集結地、緊急物資集積・供給場所等）のガラス飛散防止措置率 対象施設 18 箇所 （小・中学校を除く） ・各地区交流センター（10 館） ・岡部支所 ・生涯学習センター ・市民体育館 ・サンライフ藤枝 ・いきいき交流センター ・藤枝勤労者体育館 ・岡部支所 分館 ・勤労青少年ホーム	88.9% (16 箇所実施済み)
9	小中学校のガラス飛散防止措置の実施	小中学校のガラス飛散防止措置率	100%

(天井の脱落防止対策)

中学校武道場吊り天井脱落防止対策は完了している。その他の大空間を有する施設の天井脱落防止対策についても同様に、完了に向けての一層の推進を図る必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
10	市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する施設における対策の実施率 対象施設 8 箇所 ・生涯学習センター（ホール） ・中部学校給食センター（調理作業室） ・市民ホールおかべ（大ホール） ・市民体育館（アリーナ） ・保健センター（集検ホール） ・瀬戸谷屋内競技場（射場） ・駅舎南北自由通路（自由通路） ・藤枝市立総合病院（待合ホール）	0.0%
11	中学校武道場吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する中学校武道場における対策の実施率	100%

1-3 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(準用河川における対策)

準用河川に対する浸水被害を防ぐための対策として、準用河川の整備をはじめ、台風・豪雨等における広域かつ長期的な市街地等の浸水への対策を継続していく必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	準用河川の整備	準用河川の整備率 (計画延長 105, 102m)	43.6% (45, 840m)

1-4 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

(土砂災害防止施設等の整備)

地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設などの施設整備の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	土砂災害防止施設等の整備	土砂災害防止施設の整備における 公共事業採択箇所の整備率 (213 箇所)	46.5% (99 箇所)

(浸水や土砂災害に対する警戒避難体制の整備)

浸水区域内及び土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設への情報伝達体制の整備については完了している。また、浸水区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設への指導についても平成30年度に達成見込みである。土砂災害特別警戒区域・警戒区域の周知については、ハザードマップ配布率が79%、周知率については90%を上回る進捗状況であるが、引き続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
2	土砂災害警戒区域等の指定に伴うハザードマップの配布	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域指定に伴うハザードマップ配布率 (785 箇所)	79.0% (620 箇所)
3	土砂災害特別警戒区域・警戒区域の周知	土砂災害特別警戒区域・警戒区域内の住民への周知率 (785 箇所)	93.6% (735 箇所)
4	浸水区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設への指導	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 (実施回数 年1回の達成率)	40.9% (H30 年達成)
5	浸水区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設への情報伝達体制の整備	対象区域内の施設リスト整備及び職員の連絡体制整備	100%

(山地災害防止施設の整備)

山地災害防止施設の予定整備箇所数は10箇所であり、現在6箇所の整備が完了しており、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
6	山地災害防止施設の整備 (治山)	山地災害の安全対策が必要な箇所の 整備率 (10 箇所)	60.0% (6 箇所)

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(災害関連情報の伝達手段の多様化)

災害時情報伝達の強化・促進としてJ-ALERTによる情報を緊急速報メールとして自動送信する取組については完了しているが、災害時情報配信システム登録者数は6,127人であり、引続き取組の推進が求められる。また、ドローンにて捉えた情報をリアルタイムで災害対策本部等に伝送し、迅速な災害対応を図ることを目的とした実施体制構築のため運用チームの編成を進めており、現在の構成人員は10名のため、体制強化に向けて、構成人員を増やすことが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	災害時情報配信システムの登録促進	災害時情報配信システムの登録者数。キックオフメールへの加入率 (7,300 人)	83.9% (6,127 人)
2	ドローン整備事業	実施体制構築のため、各部署より任命の運用チームを編成 (編成人員 30 名を目標)	33.3% (10 名)
3	災害時情報伝達の強化・促進 (J-ALERT)	J-ALERT による情報を緊急速報メールとして自動送信 (自動送信化の達成率)	100%

(広報力の強化)

災害に関する情報発信のため、平時並びに災害時の市民への有効かつ正確な周知、情報伝達に関する広報の強化を図ることが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
4	災害時情報配信システムの登録促進【再掲】	災害時情報配信システムの登録者数。キックオフメールへの加入率 (7,300 人)	83.9% (6,127 人)
5	情報発信力の強化	情報発信媒体 (市 HP 等) の閲覧 目標値と実績値との割合 (目標値 : 4,176,000 ページの割合)	96.7% (4,041,000 ページ) (※H30 達成)

(防災意識の向上)

市立学校の防災体制の強化・推進及び防災活動における市立学校と地域の連携に関する取組は完了している。市民の防災意識向上のため、防災に関する啓発や教育を推進するとともに、市民が災害リスクを認識するための、ハザードカルテの作成・普及の取組実施やGISを活用した取組の推進、また、南海トラフ地震に関連する情報に対する新たな防災対応として、国・県が作成するガイドラインを踏まえた市民の避難行動等を盛り込んだパンフレットを作成、全戸配布し、効果的に推進することが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
6	地域防災指導員の育成	地域防災指導員が 2 人以上いる自主防災会の割合 (204 自主防災会からの割合)	82.8% (169 自主防災会)
7	市民等への防災啓発・教育活動の充実	パンフレット・チラシ等防災啓発・教育用品の充実、講座の実施 (H18～H29 の平均講座実施数 20 回での実施割合)	60.0% (12 回実施)
8	ハザードカルテ作成、普及の促進	災害時避難行動における一層の啓発のため、「わが家のハザードカルテ」を作成及び全戸配布	0.0% (実施前)
9	市民向け避難行動啓発 パンフレット作成・全戸配布	南海トラフ地震に関連する情報（臨時）に対しての市民の避難行動等、新たな対応策を盛り込んだパンフレットを作成及び全戸配布	0.0% (実施前)
10	災害対策用 GIS 構築	庁内版 GIS・市民公開版 GIS の構築	0.0% (実施前)
11	男女共同参画の視点からの防災対策の推進（防災講座）	男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催（年 1 回以上）	100%
12	市立学校の防災体制の強化・推進	「防災教育推進のための連絡会議」の開催校数（27 校）	100%
13	防災活動における市立学校と地域の連携（防災訓練等）	市立学校（27 校）と地域が連携した防災活動（防災訓練等）の実施率	100%

(地域防災訓練の充実・強化)

災害時要援護者及び市内在住外国人を対象とした防災訓練は計画通り実施できており、今後も継続した取組の推進が求められる。また、中・高校生の地域防災訓練への参加率は、県の平均（44.5%）を上回っており、一定の進捗がみられるが、その他の世代も含め、引続き防災訓練への参加を促進する取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
14	防災訓練への参加の促進	防災訓練に参加した市民の割合 (全市民数からの割合：訓練 2 回の 総人口 292,558 人)	25.2% (73,726 人)
15	地域防災訓練の充実・強化 (自主防災組織)	自主防災組織における地域防災訓練 の実施率(204 の自主防災会が年 2 回 実施した際の参加率)	98.3% (自主防災会数 204+197)
16	地域防災訓練の充実・強化 (中・高校生)	中・高校生の地域防災訓練への参加 率(年 2 回の訓練に参加した中高生 の数 8,327 人×2 回)	45.2% (2,937 人+ 4,600 人)
17	市内在住外国人のための防災 研修の実施	市内在住外国人のための防災研修へ の延べ参加数(200 人/年)	100%
18	災害時要援護者の避難訓練の 充実・促進	災害時要援護者を対象とした防災訓 練の実施率 (年 1 回 地域防災訓練時)	100%

1－6 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態
--

(防災意識の向上)

防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態を防ぐため、ハザードカルテの作成・普及に関する取組実施を推進する。また、南海トラフ地震に関連する情報に対する新たな防災対応として作成するパンフレットを全戸に配布し、効果的に推進することが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	ハザードカルテ作成、普及の促進【再掲】	災害時避難行動における一層の啓発のため、「わが家のハザードカルテ」を作成及び全戸配布	0.0% (実施前)
2	市民向け避難行動啓発 パンフレット作成・全戸配布 【再掲】	南海トラフ地震に関連する情報（臨時）に対しての市民の避難行動等、新たな対応策を盛り込んだパンフレットを作成及び全戸配布	0.0% (実施前)

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(緊急物資備蓄の促進)

本市では、「わが家の地震対策3本柱」により、各家庭における7日以上の食料・飲料水の備蓄を呼び掛けており、引続き取組の促進が求められる。また、災害時用ストマ装具備蓄制度の利用を高める取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	緊急物資備蓄の促進(食料・水)	7日以上の食料・飲料水を備蓄している市民の割合	促進
2	災害時用ストマ装具備蓄制度の利用促進	制度の利用者率 (利用者数 153 人のうち、備蓄場所である市庁舎付近に居住の制度利用想定者数 30 名)	0.0% (H30 より新規)

(水道の基幹施設の耐震化)

日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行及び水道の石綿管布設替え事業は完了している。水道基幹管路の耐震化は県の平均(基幹管路: 37.1%)を上回っており、配水池の耐震化とあわせて、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
3	水道施設の耐震化	配水池の耐震化率 (総容量: 43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)
4	水道基幹管路の耐震化	水道基幹管路の耐震化率 (対象延長: 88.7km)	49.2% (43.6km)
5	日本水道協会静岡県支部による応援体制の確立	日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行率	100%
6	水道の石綿管布設替え事業の促進	石綿管(176.7km)の布設替え率	100%

2-2 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立

(孤立地域対策の促進)

集落散在地域の孤立予想集落における通信手段の整備は完了している。孤立地域対策として、住民によるヘリ誘導訓練に関する取組の促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	孤立地域対策の促進(ヘリ誘導訓練)	住民によるヘリ誘導訓練実施率 (孤立予想集落: 12 集落)	16.7% (2 集落)
2	孤立地域対策の促進(通信手段の確保)	集落散在地域の孤立予想集落における通信手段の整備率 (孤立予想集落: 12 集落)	100%

2－3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(医療体制の整備)

市医療救護計画の改訂は完了している。医療体制の整備のため、災害拠点病院の資機材等の整備をはじめとする取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	市医療救護計画の改訂	市医療救護計画の改訂が完了	100%
2	救護所・救護病院等の資機材等の整備	救護所・救護病院等の資機材等の整備率（医師会からの要望に基づく救護所等の運営に最低限必要な整備数）	40.0%

2－4 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足

(救護体制の整備)

火災対応に備えた消防団装備の確保及び充実として、消防用資機材の充足は完了している。消防団員の確保率は、県の平均（90.2%）を上回っているが、男女共同参画の視点も含め、取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地域の消防力の確保	消防団員の確保率（条例定数：605 人）	98.2% (594 人)
2	男女共同参画の視点からの防災対策の推進（自主防災組織）	女性が役員として参画している自主防災組織の率（204 自主防災会）	77.4% (158 自主防災会)
3	火災対応に備えた消防団装備の確保及び充実	消防用資機材の充足率 (消防団各分団の備蓄する装備品の確保目標率)	100%

2－5 住民の多数被災や自主防災倉庫などの機材、備蓄品等保管場所の被災により、自主防災組織における救援活動が困難となる事態の発生

(自主防災組織の活動を支える整備)

安全な一時避難場所として防災倉庫占用許可のための都市公園整備は一定の進捗が見られるが、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	計画的な都市公園整備（安全な一時避難場所として防災倉庫占用許可）	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)

2-6 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

（災害時における上水道関連の応急復旧資機材の調達、応援体制の確立）

災害時における業者からの上水道関連の応急復旧資機材の調達及び応援体制の確立に関する協定書の締結、日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行、水道の石綿管布設替え事業は完了している。水道基幹管路の耐震化は県の平均（基幹管路：37.1%）を上回っており、配水池の耐震化とあわせて、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	水道施設の耐震化【再掲】	配水池の耐震化率 (総容量：43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)
2	水道基幹管路の耐震化【再掲】	水道基幹管路の耐震化率 (対象延長：88.7km)	49.2% (43.6km)
3	災害対策用機器の整備	給水車（3.8 m ³ ）×1 台ほか 33 品目の平均整備率	79.0%
4	災害時における業者からの応急復旧資機材の調達及び応援体制の確立（上水道事業）	体制の確立	100%
5	日本水道協会静岡県支部による応援体制の確立【再掲】	日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行	100%
6	水道の石綿管布設替え事業の促進【再掲】	石綿管(176.7km)の布設替え率	100%

2-7 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

（医療救護体制の整備）

市医療救護計画の改訂は完了している。医療救護体制の整備のため、災害拠点病院・救護病院・救護所等の資機材等の整備が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	市医療救護計画の改訂【再掲】	市医療救護計画の改訂が完了	100%
2	救護所・救護病院等の資機材等の整備【再掲】	救護所・救護病院等の資機材等の整備率（医師会からの要望に基づく救護所等の運営に最低限必要な整備数）	40.0%

2-8 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(感染症に対する対策)

防疫装備品取得計画に基づく防疫装備品等の整備は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	感染症対策の防疫装備品等の整備	防疫装備品等の整備率 (防疫装備品取得計画に基づく配備・備蓄品の充足、更新等)	100%

(下水道施設に関する対策)

被災時の迅速な下水道施設の復旧のため、下水道施設の資機材の備蓄が求められる。また、指定避難場所における衛生環境を確保するため、下水道管路にあるマンホール上に簡易なトイレ設備を設け使用することができるマンホールトイレの整備が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
2	マンホールトイレの整備	指定避難場所におけるマンホールトイレの整備率 (12 避難場所)	67% (8 避難場所)
3	下水道施設の資機材の備蓄	緊急対策のための資機材備蓄数 51 個	74.5% (38 個)

(平時からの予防措置)

災害時健康支援マニュアルの改訂及び広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
4	災害時の健康支援の促進 (マニュアルの整備)	災害時健康支援マニュアルの改訂	100%
5	市町広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加	広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加 (訓練回数：年 2 回)	100%

2-9 福祉避難所開設が必要となった際、支援スタッフの不足や救援物資提供の遅延により、民間の社会福祉施設を活用しての福祉避難所の開設ができない事態

(福祉避難所の設置促進)

「福祉避難所運営マニュアル」の策定による福祉避難所の設置促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	福祉避難所設置の促進	「福祉避難所運営マニュアル」の策定	100%

2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

(緊急輸送路の整備、耐震対策等)

緊急輸送路に甚大な被害を及ぼす可能性のある跨道橋の耐震化は完了している。また、緊急輸送路沿いの落下物対策は、静岡県耐震改修促進計画に基づく計画により取り組まれており、進捗状況についても、県の平均（40.4％）を上回る一定の進捗は見られるが、引続き促進が必要である。（以降の目標値は、静岡県耐震改修促進計画により設定）

なお、緊急輸送路における占用柱の新設制限については、告示により平成30年度からの取組となり、適正な推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29年度末)
1	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路・避難路沿い建築物等の落下物対策の実施率 (外壁等落下のおそれのある対象建築物数:38棟)	76.3% (29棟)
2	緊急輸送路における道路の占用の制限	緊急輸送路における占用柱の新設制限率	0.0% (制限区域の告示)
3	無電柱化した路線の整備	無電柱化路線の整備率（対象路線延長:5,020m）	2.4% (120.48m)
4	緊急輸送路に甚大な被害を及ぼす可能性のある跨道橋の耐震化の推進	緊急輸送路に甚大な被害を及ぼす可能性のある跨道橋の耐震化率 (対象:1橋)	100%
5	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率 (328箇所)	41.8% (137箇所)

(災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化)

緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H年度末)
6	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在協定締結数75)

2-11 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態

(広域応援部隊受入場所の確保)

集結予定地、緊急ヘリポートとしての機能を兼ね備えた都市公園の整備は一定の進捗がみられるが、引続き広域応援部隊受入場所の確保のための取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	計画的な都市公園整備（集結予定地、緊急ヘリポートとなる総合運動公園等の整備）	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)

(広域応援部隊受入体制の整備)

広域応援部隊受入体制の整備のため、第4次地震被害想定を踏まえた防災関係機関集結地の整備（大井川河川敷防災広場）が完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
2	広域受援体制の整備	防災関係機関集結地の整備 (大井川河川敷防災広場)	100%

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

(市の防災拠点庁舎等の安全性の確保、防災機能の強化)

災害時の市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、防災拠点における非常用電源、特に山間部における大型の非常用電源の確保や市本庁舎や岡部支所における非常用電源の確保は停電発生時の対応策として取組の早期推進が求められる。また災害時には地域の防災拠点となる自治会・町内会管理集会所の防災対策強化に関する取組等は進捗率が低く、地域における重要な災害対策として、一層の促進を図るべき取組である。

なお、上水道事業である、業者からの応急復旧資機材の調達及び応援体制の確立に関する協定書の締結及び日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行のほか、道の駅（宇津ノ谷峠）の防災拠点化等に関する取組については完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地区防災拠点の防災対策強化	自治会・町内会が管理している地区集会所のうち、地区防災拠点となっている施設の電源切替工事（27 箇所）及びガラス飛散防止工事（27 箇所）の計 54 箇所の実施率（耐震性「有」の集会所が対象）	11.1% (延 6 箇所)
2	職員危機管理マニュアルの改訂	現存のマニュアルを新たな防災体制に即した内容に改訂作成 (指標：達成率)	0.0% (※内容改訂前)
3	水道施設の耐震化【再掲】	配水池の耐震化率 (総容量：43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)
4	水道基幹管路の耐震化【再掲】	水道基幹管路の耐震化率 (対象延長：88.7km)	49.2% (43.6km)
5	公共施設等長寿命化の推進【再掲】	施設長寿命化実施対象施設数 (施設実態調査棟数：194 棟)	17.5% (34 棟)
6	防災拠点の防災機能強化	非常用電源の確保 (指標根拠：対象施設数 11 箇所)	100%
7	山間部の防災拠点における停電時の非常用電源の確保	大型非常用発電機の配備 (対象 7 施設) ・瀬戸谷地区交流センター ・いきいき交流センター ・瀬戸谷小学校 ・瀬戸谷中学校 ・朝比奈第一小学校 ・葉梨西北小学校 ・稲葉地区交流センター	0.0% (新規)
8	市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備	市本庁舎の非常用電源設備及び岡部支所の非常用発電機、照明バッテリーの整備・更新	0.0%
9	道の駅（宇津ノ谷峠）の防災拠点化	道の駅「宇津ノ谷峠」における防災設備の整備	100%
10	災害時における業者からの応急復旧資機材の調達及び応援体制の確立（上水道事業）【再掲】	体制の確立	100%
11	日本水道協会中部地方支部及び静岡県支部による応援体制の確立【再掲】	日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行	100%
12	水道の石綿管布設替え事業の促進【再掲】	石綿管(176.7km)の布設替え率	100%

3-2 大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の大幅な機能低下

(防災拠点における大規模停電時の対応)

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保するために、防災拠点となる公共施設及び地域の防災拠点に対しても、非常用電源の確保策、安全対策は非常に大切な取組である。

対象施設数 11 箇所（各地区交流センター、岡部支所）の防災機能強化としての非常用電源確保については完了しているが、一層の機能向上を図るべく、市本庁舎や岡部支所をはじめ、山間部の防災拠点における非常用電源の更なる対策と、地域の防災拠点の強化策推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地区防災拠点の防災対策強化 【再掲】	自治会・町内会が管理している地区集会所のうち、地区防災拠点となっている施設の電源切替工事 (27 箇所) 及びガラス飛散防止工事 (27 箇所) の計 54 箇所の実施率 (耐震性「有」の集会所が対象)	11.1% (延 6 箇所)
2	防災拠点の防災機能強化 【再掲】	非常用電源の確保 (指標根拠：対象施設数 11 箇所)	100%
3	山間部の防災拠点における停電時の非常用電源の確保 【再掲】	大型非常用発電機の配備 (対象 7 施設) ・瀬戸谷地区交流センター ・いきいき交流センター ・瀬戸谷小学校 ・瀬戸谷中学校 ・朝比奈第一小学校 ・葉梨西北小学校 ・稲葉地区交流センター	0.0% (新規)
4	市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備 【再掲】	市本庁舎の非常用電源設備及び岡部支所の非常用発電機、照明バッテリーの整備・更新	0.0%

3-3 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺

(防災関係機関や民間企業等との連携)

緊急輸送路の途絶への対応（道路啓開等）や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進 【再掲】	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在協定締結数 75)

3－4 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺

(近隣市町村等との相互応援体制の整備)

近隣市町村等との広域応援が迅速かつ円滑に行えるよう、相互応援体制を構築するとともに、定期的に物資調達・人的支援等の訓練を実施するなどの支援を図ることが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進 【再掲】	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在協定締結数75)
2	原子力災害時の避難体制の確立（計画）	避難計画の策定	0.0%
3	広域受援体制の整備【再掲】	防災関係機関集結地の整備 (大井川河川敷防災広場)	100%

(広域連携体制の強化)

災害時の相互支援協力のため、姉妹都市、友好都市等をはじめ、県内外を跨ぎ各市町及び関係機関等との広域的な連携を強化する必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
4	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進 【再掲】	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在協定締結数75)
5	原子力災害時の避難体制の確立（計画）【再掲】	避難計画の策定	0.0%
6	広域受援体制の整備【再掲】	防災関係機関集結地の整備 (大井川河川敷防災広場)	100%

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止

(デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用)

防災行政無線（固定系）のデジタル化の整備工事は一定の進捗がみられるが、引続き取組の推進が求められる。また、災害対策用GIS構築も、効果的な推進を図る必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	防災行政無線（固定系）のデジタル化	同報無線デジタル化工事の進捗率 (201 箇所)	81.1% (163 箇所)
2	災害対策用 GIS 構築【再掲】	庁内版 GIS・市民公開版 GIS の構築	0.0% (実施前)

(ICTの効果的活用)

災害時の円滑な情報提供や情報交換のため、通信ネットワーク等の情報通信技術（ICT）の効果的な防災への活用推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
3	災害対策用 GIS 構築【再掲】	庁内版 GIS・市民公開版 GIS の構築	0.0% (実施前)

(市政情報の安全管理)

災害に伴う住民情報（住民基本台帳、課税情報等の記録情報）や基幹系情報の亡失に備え、データ情報のバックアップ対策として複数の遠隔地に、本市電算データの保管を行っている。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
4	遠隔地への電算データ保管	災害に伴う電算データ情報の亡失に備えた、複数の遠隔地への本市電算データの保管	100%

4－2 同報無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害時における情報収集連絡体制の強化)

各種無線機および情報収集資機材等の整備は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	災害時における情報収集連絡体制の強化（通信手段の多重化および資機材整備）	各種無線機等及び情報収集資機材等の整備率	100%

4－3 高齢者や通信電波エリア外の地域住民などへの重要情報伝達手段の不備

(重要情報伝達手段の整備)

災害時における情報収集連絡体制強化のための各種無線機等及び情報収集資機材等の整備は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	災害時における情報収集連絡体制の強化（通信手段の多重化および資機材整備）【再掲】	各種無線機等及び情報収集資機材等の整備率	100%

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5－1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

(農業用施設の耐震化)

耐震化が必要な農業用ため池は3か所であり、そのうち1箇所については耐震化が完了しているが、残りの2箇所についても耐震化を促進することが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	農業用施設の耐震化	農業用ため池の耐震化率 (全6箇所のうち、対象3箇所)	33.3% (1箇所)

5－2 観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞

(地域産業の継続に必要な体制整備)

観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞を防ぐため、地域産業の継続に必要な体制整備が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	BCP 等策定支援セミナー等による周知	BCP 等策定支援セミナー等の実施による周知	推進

5－3 物流機能等の大幅な低下

(物流ネットワークの基盤整備)

物流機能等の大幅な低下を防ぐため、交通基盤整備をはじめとする、物流ネットワークの強化が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	都市計画道路の整備【再掲】	都市計画道路の整備率 (総延長：H29 年度末 90,960m、 H30 年度の見直し：85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960mのうち

5－4 食料等の安定供給の停滞

(食料の生産・流通等関係事業所の防災対策の促進)

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策の適切な促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	BCP 等策定支援セミナー等による周知【再掲】	BCP 等策定支援セミナー等の実施による周知	推進
2	避難路の整備の促進 (農道葉梨朝比奈線)【再掲】	避難路となる農道 (4,262m) の整備率	82.0% (3,495m)

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6－1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

(自立分散型のエネルギーシステム導入、避難生活上の最低限の電力確保策の推進)

太陽光などによる自立分散型エネルギーシステムの導入や、避難生活における最低限の電力確保など、電力エネルギーの確保策を推進することが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	指定避難場所等の電源確保	指定避難場所等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入数 (太陽光 32 箇所・蓄電池 24 箇所)	太陽光 68.8% (22 箇所)、 蓄電池 16.7% (4 箇所)

(ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化)

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制の強化が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
2	水道施設の耐震化【再掲】	配水池の耐震化率 (総容量：43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)
3	水道基幹管路の耐震化【再掲】	水道基幹管路の耐震化率 (対象延長：88.7km)	49.2% (43.6km)
4	農業用施設の耐震化【再掲】	農業用ため池の耐震化率 (全6個所のうち、対象3箇所)	33.3% (1箇所)

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

(水道施設の耐震化)

災害時における業者からの応急復旧資機材の調達及び応援体制の確立に関する協定書の締結、日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行、水道の石綿管布設替え事業は完了している。水道基幹管路の耐震化は県の平均(基幹管路：37.1%)を上回っており、配水池の耐震化とあわせて、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	水道施設の耐震化【再掲】	配水池の耐震化率 (総容量：43,141.6 m ³)	99.3% (42,841.6 m ³)
2	水道基幹管路の耐震化【再掲】	水道基幹管路の耐震化率 (対象延長：88.7km)	49.2% (43.6km)
3	災害対策用機器の整備【再掲】	給水車(3.8 m ³)×1台ほか 33品目の平均整備率	79.0%
4	災害時における業者からの応急復旧資機材の調達及び応援体制の確立【再掲】	体制の確立	100%
5	日本水道協会中部地方支部及び静岡県支部による応援体制の確立(上水道事業)【再掲】	日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行	100%
6	水道の石綿管布設替え事業の促進【再掲】	石綿管(176.7km)の布設替え率	100%

(上水道の断水に備えた応急給水体制の確保)

災害対策用機器の整備として、給水車をはじめとした機器の確保が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
7	災害対策用機器の整備【再掲】	給水車(3.8 m ³)×1台ほか 33品目の平均整備率	79.0%

6－3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(下水道施設（管路）の対策)

下水道施設（管路）を健全な状態に保ち、災害時に機能が長期停止する事態を防ぐよう、計画的な長寿命化対策による予防保全を推進する。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	公共下水道ストックマネジメント計画	対象下水道施設（管路）の改修率 (計画延長 2.361 k m)	30.2% (0.714km)

6－4 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態

(基幹的交通インフラの安全性の確保)

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、広域幹線道路の防災機能強化を促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	都市計画道路の整備【再掲】	都市計画道路の整備率 (総延長：H29 年度末 90,960m、 H30 年度の見直し：85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960mのうち

6－5 指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

(指定避難場所の安全・安心の確保)

多言語化・やさしい日本語による表示に関する取組としてのふじえだ生活ガイドに地震対策と指定避難場所の掲載に関する取組は完了している。指定避難場所（小中学校等）等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入数については、引続き指定避難場所の安全・安心の確保策として推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	指定避難場所等の電源確保【再掲】	指定避難場所等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入数（太陽光 32 箇所・蓄電池 24 箇所）	太陽光 68.8% (22 箇所)、 蓄電池 16.7% (4 箇所)
2	多言語化・やさしい日本語による表示	ふじえだ生活ガイドに地震対策と指定避難場所の掲載	100%

(指定避難場所運営体制の整備)

避難所運営支援体制の充実、強化策として、地域住民及び市担当者等との連絡会議の実施を推進する。また、被災者のメンタルヘルスケアの促進に関する地域防災計画への追記の実施は完了している。なお、外国語の通訳ができるボランティアの登録は一定の進捗がみられるが、引続き取組を推進することが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
3	避難所運営支援体制の充実・強化	地域住民、市担当者、学校等との連絡会議実施率	推進
4	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	外国語の通訳ができるボランティアの登録数 (30 人)	73.3% (22 人)
5	被災者のメンタルヘルスケアの促進	地域防災計画に心のケア対策について記載	推進

(指定避難場所に必要な資機材の確保)

本市では市民に対して 7 日以上の飲料水・食料の備蓄を呼び掛けているが、市においても、計画的な食料の備蓄が求められる。また、指定避難場所における生活用資機材の整備及び生活空間の充実化対策を推進する。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
6	緊急物資備蓄の促進 (備蓄非常食)	市の緊急物資 (非常食) の備蓄量 (20 万食)	87.8% (175,680 食)
7	指定避難場所等の電源確保 【再掲】	指定避難場所等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入数 (太陽光 32 箇所・蓄電池 24 箇所)	太陽光 68.8% (22 箇所) 蓄電池 16.7% (4 箇所)
8	指定避難場所の防災倉庫の整備	想定に即した防災倉庫の整備 (指定避難場所 40 箇所への整備率)	100%
9	指定避難場所生活用資機材の整備	想定に即した指定避難場所生活用資機材の整備	推進
10	指定避難場所の生活空間の充実	小・中学校体育館へのスポットクーラー設置率 (計 27 箇所)	0.0%

(高齢者・障がい者に配慮した指定避難場所の運営)

重度身体障害者防災対策としての人工呼吸器用外部バッテリー等の整備、高齢者福祉施設の防災体制の充実としての「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」、「地震防災応急計画参考例」の関係施設への周知、DCAT（災害派遣福祉チーム）及びボランティア要請にかかる体制整備のための関係機関・団体との協定締結については完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
11	重度身体障害者防災対策の強化	人工呼吸器用外部バッテリー等の整備率（対象 30 人分を整備）	100%
12	高齢者福祉施設の防災体制の充実	「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」、「地震防災応急計画参考例」の関係施設への周知	100%
13	DCAT 及びボランティア要請にかかる体制整備	関係機関・団体との協定締結等の体制整備率	100%

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

(災害ボランティアの円滑な受け入れ)

災害時における子どもへの支援の充実として公立保育園 3 園への「災害・事故等のメンタルヘルスマニュアル」の配布及び県内外の災害ボランティアによる図上訓練の実施は完了している。応急手当普及員の育成の進捗は 402 人であり、一定の進捗がみられるが、引続き取組の推進が求められる。また、ボランティアコーディネーターの支援体制については毎年、養成講座や訓練を通じ、支援体制を確立しているが、今後も取組を継続、推進していくことが必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	応急手当普及員の育成	応急手当普及員の育成数 (消防団員条例定数 605 人の内、 500 人)	80.4% (402 人)
2	ボランティアコーディネーターへの支援の推進	活動可能なボランティアコーディネーターへの支援体制の推進 (年 1 回以上の養成講座や訓練等に 市職員が参加・協力を行う実施率)	100%
3	災害ボランティアの連携強化	県内外の災害ボランティアによる図上訓練の実施（毎年 1 回以上実施）	100%
4	災害時における子どもへの支援の充実	「災害・事故時のメンタルヘルスマニュアル」の周知徹底 (公立保育園 3 園に対しマニュアル 配布)	100%

(被災者の健康支援体制の整備)

災害時健康支援マニュアルの改訂、重度心身障害者防災給付事業及び日常生活用具給付事業などの事業啓発・実施は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
5	災害時の健康支援の促進（マニュアルの整備）【再掲】	災害時健康支援マニュアルの改訂	100%
6	災害時における障害者の在宅支援	重度心身障害者防災給付事業及び日常生活用具給付事業などの事業啓発・実施（関係部署との年 4 回の部会時に啓発活動）	100%

(遺体の適切な対応)

遺体の適切な対応に関する処理計画の見直しは完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
7	遺体処理計画に基づいた遺体の適切な対応	遺体処理計画の見直し	100%

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保)

延焼防止のための都市公園整備は一定の進捗がみられるが、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	消防施設・設備の整備の促進【再掲】	消防水利の充足率 (対象：1,663 基)	88.2% (1,466 基)
2	計画的な都市公園整備（公園による延焼防止）【再掲】	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)

7-2 河川、水路、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(二次災害への対策)

準用河川における対策として整備率は現状の進捗を考慮し、引続きの推進が求められる。また、防災重点農業用ため池のハザードマップ作成、防災重点農業用ため池と農業用ため池の耐震化については残る箇所への対策推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	準用河川の整備【再掲】	準用河川の整備率 (計画延長 105,102m)	43.6% (45,840m)
2	ハザードマップの作成	防災重点農業用ため池のハザードマップ作成率 (2 箇所)	50.0% (1 箇所)
3	農業用施設の耐震化	防災重点農業用ため池の耐震化率 (2 箇所)	50.0% (1 箇所)
4	農業用施設の耐震化【再掲】	農業用ため池の耐震化率 (全 6 箇所のうち、対象 3 箇所)	33.3% (1 箇所)

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(交通麻痺への対策)

災害時の交通麻痺を防ぐため、緊急輸送路等について沿線・沿道の建物倒壊を防止するための取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	緊急輸送路等の沿道建築物の耐震化の促進	緊急輸送路・避難路沿い建築物等の耐震化実施率	協議・検討 (H31 年度より)

7-4 山林等の荒廃による被害の拡大

(山林等の荒廃への対策)

山林等の荒廃を防ぎ、山林の有する多面的機能を発揮するために、地域コミュニティ等との連携による森林整備・保全活動や環境教育の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	山地災害防止施設の整備 (治山)【再掲】	山地災害の安全対策が必要な箇所の整備率 (10 箇所)	60.0% (6 箇所)

7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

(原子力発電事故への対策)

原子力災害時の避難体制の確立として、静岡県における避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施及び原子力防災資機材（安定ヨウ素剤、放射線測定器、防護服等）の整備は完了している。避難計画の策定については、未策定であり策定に向けた取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	原子力災害時の避難体制の確立（計画）【再掲】	避難計画の策定	0.0%
2	原子力災害時の避難体制の確立（訓練）	避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施	100% (※現在は県計画)
3	原子力災害時の避難体制の確立（資機材整備）	原子力防災資機材（安定ヨウ素剤、放射線測定器、防護服等）の整備	100%

7-6 風評被害等による市内経済等への甚大な影響

(農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信)

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供することが必要となる。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	BCP 等策定支援セミナー等による周知【再掲】	BCP 等策定支援セミナー等の実施による周知	推進

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物の処理体制の見直し)

廃棄物仮置き場としての都市公園整備は一定の進捗がみられるが、引続き取組の推進が求められる。また、本市では「市災害廃棄物処理計画」を策定しており、藤枝市地域防災計画や被害想定が見直された場合、防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、状況の変化に合わせた見直しが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	計画的な都市公園整備（廃棄物仮置き場としての公園利用）	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)
2	災害廃棄物の処理体制の整備	市災害廃棄物処理計画の策定	100%

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（家屋被害認定調査業務の体制確立）

大規模自然災害発生後の復旧・復興作業における迅速、効率化には、各取組の共通の課題として、持続的な担い手の確保が求められることから、家屋被害認定調査業務の体制確立についても、人材の確保をはじめ、調査員の育成、また被災者支援システム構築など、計画的な推進を図る必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	災害時の家屋被害認定調査業務体制の確立	調査員の育成・人材確保及び被災者支援システムの構築率	35.0%

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（地域における防災人材の育成・活用）

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐために、地域における防災人材の育成・活用が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地域防災指導員の育成【再掲】	地域防災指導員が 2 人以上いる自主防災会の割合 (204 自主防災会からの割合)	82.8% (169 自主防災会)
2	防災訓練への参加の促進【再掲】	防災訓練に参加した市民の割合 (全市民数からの割合：訓練 2 回の総人口 292,558 人)	25.2% (73,726 人)
3	地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）【再掲】	自主防災組織における地域防災訓練の実施率（204 の自主防災会が年 2 回実施した際の参加率）	98.3% (自主防災会数 204+197)
4	地域防災訓練の充実・強化（中・高校生）【再掲】	中・高校生の地域防災訓練への参加率（年 2 回の訓練に参加した中高生の数 8,327 人×2 回）	45.2% (2,937 人+ 4,600 人)

8-4 高速道路、幹線道路等のインフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（多様なモードの連携によるネットワークの強化）

本市を通過する J R 東海道新幹線、J R 東海道本線、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラは、救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を持つとともに、国道・県道との連携を担うことから、都市計画道路等の整備により、ネットワーク性の強化が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	都市計画道路の整備【再掲】	都市計画道路の整備率 (総延長：H29 年度末 90,960m、 H30 年度の見直し：85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960mのうち

8－5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(液状化に対する対策)

地震対策調査事業の促進として瀬戸谷屋内競技場における液状化調査が完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地震対策調査事業の促進	液状化の調査率（瀬戸谷屋内競技場）	100%

8－6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

(応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援)

応急仮設住宅の建設可能戸数の確保は完了している。応急仮設住宅建設地としての機能を兼ね備えた都市公園整備は一定の進捗がみられる。

また、生活再建相談窓口の開設については、市各担当課及び関係団体との多岐にわたる体制の整備・構築が必要であり、横断的な調整の上、役割の明確化を図った上での推進していく必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	計画的な都市公園整備（応急仮設住宅建設地としての公園利用）	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)
2	被災者の住宅の確保（応急仮設住宅等）	応急仮設住宅の建設可能戸数 (2,294 戸)	100%
3	生活再建相談体制の整備	相談窓口開設体制の整備 ・災害弔慰金 ・健康相談 ・法的トラブル ・罹災証明 他	推進

8－7 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

(復興事業への早期着手のための対策)

震災復興都市計画行動計画の策定は完了している。地籍調査（林地を除く）の実施率は県の平均（36.5%）を下回っているため、更なる取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地籍調査の実施推進 (林地を除く)	地籍調査実施率	13.5% (12.75km ²)
2	震災復興のための都市計画行動計画策定の促進	震災復興都市計画行動計画策定の策定率	100%

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

(事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり)

震災復興都市計画行動計画の策定は完了している。事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくりのため、被災地域の迅速な復旧対策推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	震災復興のための都市計画行動計画策定の促進【再掲】	震災復興都市計画行動計画策定の策定率	100%
2	被災地域の迅速な復旧対策の推進（文化財保護）	指定文化財や重要歴史資料の保管状況把握	100%

9-2 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

(地域防災力低下への対策)

地域防災力低下への対策のため、地域における防災人材を養成し、地域防災の柱となる指導員の育成推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	地域防災指導員の育成【再掲】	地域防災指導員が 2 人以上いる自主防災会の割合 (204 自主防災会からの割合)	82.8% (169 自主防災会)

9-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に亘り甚大な被害を及ぼす事態

(災害時における本市の役割を十分に発揮する魅力的かつ強靱な地域づくり)

震災復興都市計画行動計画の策定は完了している。予防保全の観点より、魅力的かつ強靱な地域づくりへの貢献のため、都市基盤の強化に係る対策推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
1	震災復興のための都市計画行動計画策定の促進【再掲】	震災復興都市計画行動計画策定の策定率	100%
2	都市計画道路の整備【再掲】	都市計画道路の整備率 (総延長：H29 年度末 90,960m、 H30 年度の見直し：85,285m)	62.7% (56,988m) 90,960mのうち
3	計画的な都市公園整備（一時避難場所の整備促進）【再掲】	都市公園等の整備率 (計画面積 119.2ha)	99.2% (118.2ha)

(相互応援体制等の更なる強化)

コンパクト＋ネットワークによるまちづくりを目指し、近隣市町村等、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、相互応援体制等の充実化を一層推進していくことが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H29 年度末)
4	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進 【再掲】	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在協定締結数 75)
5	広域受援体制の整備 【再掲】	防災関係機関集結地の整備 (大井川河川敷防災広場)	100%

藤枝市国土強靱化地域計画

平成31年3月

編集発行 藤枝市総務部 危機管理センター 大規模災害対策課

〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号
電 話 : 054-643-3119(直通)
F A X : 054-645-3050
E-mail : saigai@city.fujieda.shizuoka.jp
